会議 会

和 六 催 年 八 場 月 九 日 所 金) 議 場 午前十 -時三十 -分開 議

副議 出 席 長 議 丸 員 兀 + Ł 名

寺 造 井 田 達 也 裕

議

長

夏 丸 三 清 Ш 田 名 部 村 堀 井 橋 水 浩 悦 定

出

席

説

明

員

事

宮

小

知 知

田 谷 下

久 忠 知 宗

義 雄 也 郎

伊工鹿

兼

光 博

田

中

順

男

正 三 勝 悟 一裕 郎

小 工大鶴 木谷寺 安工山 山森

蛯

齊 今

池藤

小 花

田 沢

栄

介

比

類

巻

正

爾

高 櫛

橋

修

引 吹

ユ キ子 信

北 笠 賀 原 澤 谷 明 Ш 田 藤 藤 部 田 之保 由 大 和 政 達 晴 慎 清 広 留 貴人人也 美 康 悦 佑 弘 彦 文 知

> 局 出 席事 務 局 職 員

総括主幹 議事課長 長 角 田 中 田 正 道

郎

長 尾 美貴子

総括主幹専門員 副 次 参 査 事 長 三 中 嗚 石 海 尚

勇

康

主主 査 中 野 浦 畑 弥 祥 絢 寿 喜 子 将

主

幹

千万人

主

査

渡 荒

邉 井

愛実子

病院事業管理者 危機管理局長 県土整備部 健康医療福祉部長 交通·地域社会部長 副 副知 病 院

> 守 舩 奥

市川木

古

秀 義

徳 信

局

荒

関 Ш 豊

島

信

大

欠吉田斉高工吉大菊

畑 藤

田

田

ゆ

カン

澤 坂 平 堀 本 田 士

祥

宏

員 ŋ 雪 昭 子

端藤

大夏大夏井

嘉

俣

洋 明

成 福

陽 直

子郎之光治規

崎

光

0 質

疑

病院に係る整備場 を行います。 〇丸井議長 ただい、 『所の比較検討資料についての知事説明に対して質疑 まより 議員全員協議会を開 き、 共 同 経営・統合新

は簡潔な答弁をお願いいたします。なお、質疑時間は答弁を含めた時間となっておりますので、答弁者質疑は、お手元に配付の質疑順序・質疑時間のとおり行います。

ーで行います。 質疑時間の終了五分前に予告を、終了時に終了通告をそれぞれブザ

議員全員協議会質疑順序 • 質疑時間 (R6.8.9)

6	വ	4	ပ	10		_		
#	於	日	4	奔		曲曲		4K
平	塭	日本共産党	-ル青森	极未		1民主党		派名
	党	党	 傑	#		完		
_	10	N	ω	ω		ဖ		質疑時間
5分	0分	5分	30分	5分		90分		群間
馬	伊	마	III	鶴賀谷	花	F	国	美
₹	农	宋	坌		田	☆	쁫	
	ᆒ				米	裖	口	
華	I	半	齑	岬	⇒	×	弦	名

阿部広悦議員の発言を許可いたします。 阿部

の考え方、 〇阿部議員 っます。 ものというのは は三回目になる協議会でありまして、 そういうものを聞き、 おはようございます。 三回にわたって全員協議会を開きながら、 それを調整してきたという経緯があ 今回の全員協議会そのものという 統合に関する問題を、 執行部 議会そ

聞かせ願いたい。 三日の記者会見、そこの中で、 の、どういう政策変更のプロセスがあったのかということを、 月の全協というものを迎えていくわけなんですけども、 しというようなことをされ、 表すべきあれはないというようなことの中で、そこでもう一度やり直 知事が知事に就任して六月の末、 に焦点は、 でありますから、 ありますから、 いうようなことをまずお聞きしたい。 そこで、 そこまでに至る、 どういうプロセスの中でこの政策の転換、 今回十項目の変更を二月の全協でやってこられたですけど 今回に至るところの 知事がそのプロセスの一番のところの頂点にいるわけ 知事からのお答えを望むわけでありますけども、 まず二月の全協に至るまでの政策の変化、 そして、 今までの統合問題についての議論、 中 そして僅か六十日のとき、 の政策のプロ それを政策立てをしてきて、二 政策の決定者というのは知事 変更をしてきたの セスというんでしょ その際のとき 九月四 まずお まず、 か 公 主 月

〇丸井議長 知事。

〇宮下知事 お答えいたします。

変更したということではなくて、 二月の全協そして今回 ことについてでありますけれども、 (策変更とか転換という、 どういったプロ そして政策を仕上げるために論点を開示をして、 んでおります。 そのことについては御理解いただきたいと存じ の全協に臨んでいるということの方向性で、 むしろ、 私自身は、 課題を有識者会議等で整 セスがあったのかという 政策を転換したとか、 そして、

〇丸井議長 阿部

員協議会、 開くというのは三つ方法がありまして、 正になって、 だかということですね。 〇阿部議員 議会をやっているわけです。 員協議会、 そういうようなところでの開催、 いろいろな問題の中で協議するという、 そして最後、三つ目が首長が開催を要請する、そういう全 今回やられているのが、 平成二十年に法改正しているんですけど、 質問していますけども、 自分も経験してきていますから、これ 三番目の首長の要請による全員協 そして議会最中のところの中で 議長の議会に対する前段 特にこの全協というのは 議長の裁量でやられる全 全員協議 は法改 の調 会を

す。 議会はものを決める会議ではありませんし、 どに提案する議案の根回し機関にややもすればなると。 とにかくもう三番目の首長の要請による全員協議会というのは、 た運用をすべきであるというふうに取りまとめしているわけでありま ところの中で、 注意すべきであるというような注釈つきであります。 に対する根回し機関のような会議にならないように、 これは研究者の話ということで聞いていただければあれなんですが 意見を交わすのは交わすでしょうけども、 調整、 あるいはそういう もちろん全員協 議員おのお だから、 節度を持っ のは

りますけども、 二問同じ質問をしてはならないとか、 緯があったんですかとかいうのは全協だから聞ける。 いうことを聞ける。 は聞きません。 全協がゆえに知事に聞けるんです。 そこで、 どういうことがあったのか、どういうことがそこで生じたのかと 知事が、 全協は、 本議会は、 ですから、 ましてや自分の考え方、 その決まりというのはない。 議案に対して、 私もこういうことを聞けるというのは 政策変更とか、どういうことの経 そういう決まりもあるわけであ また、 この問題に対して、 ルー これ、 そして、 ル の中で続けて 本議会で

の話で。 こう思っているか、どう思っているか、そんなことは、これは二の次ども言いましたけど、本会議、決める会議でもないですから、自分は

てきています。そして、 なことで九項目示しています。 議会の中で示しているんですけど、基本的な事項についてというよう をしました。 んですけども、 !センターからずれていない。 (権は九項目の基本というようなことで示して、それを議会、 そこで、自 整備場所を打ったんです。 そして、 令和四年八月に前政権の中でこの全員協議会が行われ 一分はそう思っていないというような御答弁をいただい それまで、 先ほども言いました、 それに結果的なのも出してきている、 私、 その九項目の八つというのは議論もし 三回目の全員協議会だというふうに話 後の、 そのときは九項目のこと、 特化した質問になると思い そんな 全員協 前 ま

それを、変えてきたつもりはないと言っているけども、まさに、 面積 ようという基本、こういうところが、 ば工期の短縮・経費節減の観点から、 とで、これ、政策だったんですよ。 クセスというようなことで、 既存建物がなく、 来さない、そして工期短縮・経費節減の観点から、そこが、 初 存建物のある、 の確保、 の九項目の基本事項の中に、 かし、この整備場所については、 策が変わっていっている、 それから、 確保が容易な土地、 そういう場所のところへ基本が変わっていってい 大規模災害時においても診療に重大な支障を 四項目を整備場所の基本というようなこ 整備場所については、整備に必要な それを私は問いただしたかったんで 政策。 今になってまいりますと、 そして最後は、 既存の建物がないところへ建て センターからずれてきてい 令和四年に示した県の政策 患者の通院のア 次が大事 例え

所については大変化をしている。大変更している。それはどういうプー知事は、政策が変わっていないと言っていますけども、この整備場

ロセスだったんですかと言っている。

〇丸井議長 知事。

〇宮下知事 お答えいたします。

観点から遜色のない土地であれば、 た。この趣旨は、 7 しようとするものでありまして、 いては、 いると認識をしています。 当初は、 既存建物がなく、 基本事項でお示しした整備場所の候補 工期や費用の面から、 確保が容易な土地として考えてございまし 既存建物が存在したとしても、 むしろ当初の考え方を私は より整備に適した場所を選定 地選定の考え方につ 維持し

その点は御理解いただきたいと存じます。 って、 私は、 ではない。 上げてきたというのは、 \mathcal{O} ト場の周辺の二案を御提出させていただい (補地選定の観点から、 インフラ整備も含めた工期や費用を考慮する必要があると。 スケート場案を出していると。これ一本を出しているというわけ 今回、できる限り、 政策変更や転換をしたわけではない、 実際に整備場所の候補地を選定する段階に当たっては、 県としては、 大切なポイントはここなんです、次なんです セントラルパーク案と、 まさにそういうことを申し上げているのであ 既存建物がなく、 ているということですので 確保が容易な土地という まとめてきているし、仕 それ から県営スケー 先ほど 周 辺

〇丸井議長 阿部議員

った二案の出し方というのに、何となくどうなのかということ、それ〇阿部議員 二案については後ほど議論させていただきますけど、偏

は後ほどまた話をさせていただきますけども。

考え方、 国がそういうところの中で地方分権の法律を仕上げるときに、 くりますから、 法務は法律の法と義務の務め れている行政のところの中をおもんぱかった、おもんぱかってい ものは地方自治法のところで実際行われている人方の、 地方自治法だと言われているんです。 言いました地方自治法を根幹とした法律の作成、これ、国が法律をつ そして、 ればならないというようなことで、 (策の分権のところの中で、 方分権、 それを見ていくんだというようなことでありました。 何を最終的に言うかということでありますけど、先ほども その法律を変えるとき、 地方では条例等々で対応していくあれでありますけど、 政策法務ということが議論されてきた。 国が一番に気をつけた考え方というの 結局、国が出す法律、そういう 政策法務というような、 国が政策を出して、 要は実際行 そして国 政策と、 地 方の かな わ は

変更、 を変えるのも、 はちょっと通らないと思う。 わっていない、 そして、そのときも民有地というようなことの考え方、そして、 ますけども、 民有地を探してもなかったというようなことの中で、 しておった。それが、 の考え方、 先ほども言いました政策法務というような考え方であれば、 んです。青森市の病院と県立病院との統合、そういうところの中で、 今回の言いたいことは、 こういう市、 あるいは、 れるのは議会になっていきますけど。 「私が変えてきたんですよ」と言えば、それで問題ない。 市の今、 変わってきたというのは事実ですよ。当初は三か所を示 その思い、 政策を政策として出すのも知事なんです。 県のところを今、 転換という、 議論されている事柄を十分配慮しながら、 外環状のエリアというところをくっつけてきた。 今、 時々のあれだという、 政策は変わってきたんです。 どこの病院と統合するのということな 本当に、 出してきている。これ、 後ほどまた議論させてもらい 知事が変えてきたんでし 知事のこの答弁、私 建物の建って ですか 確かに やはり市 政策は変 この今 それ その

> 県民、 更です。 よう。 きたい。 最終的に政策を変えるのは知事です。 は県民、 云 々とか、 市民という、 市民の考え方のところの中での今回の見直し、 市民という、これも何となく、 ろ アドバイザーの話はまた後ほどさせていただきますけども いろな、 その使い方もちょっと、これからはよしていただ 有識者会議でどうのこうのとか、 当たり前ですよ。それも、 市民も県民だと。ですから、 アドバ これは政策変 イザー

うふうに認識してよろしゅうございますか。ップは、私は知事だと思う。だから、知事の意向で政策を変えたといもう一度聞きますけども、政策変更ですよね。変更をした最高、ト

〇丸井議長 知事

院と青森市民病院の在り方検討協議会」の提言を基本的に踏襲してお続合新病院の整備に関しては、令和三年度に開催した「県立中央病た。経緯について少し御説明をさせていただきます。目頭、政策を変更したということではなくて、課題を整理してきた、冒頭、政策を変更したということではなくて、課題を整理してきた、

ります。

したがって、

政策変更はございません。

ということで、 というふうに理解をしています。 県民に開かれた議論ではなかったのではないかと、 で構成する調整会議だけで進められておりまして、 その上で、 そのオープンな議論の中で、 私としては、 そういう意味で、 知事就任以前の検討が、 様 新たな有識者会議を設置いたしまし 々な課題や論点が明らか 県と市 内部の中での会議 議会を除いては \mathcal{O} になった 関

セントラルパークで従前から決まっていたという説明は一切受けておうふうに認識しています。少なくとも何かが決まっていた、あるいはただけであって、何かが決まっていたということでは、私はないとい整備場所については、当初、三か所の検討対象地が案として示され

りませ

について、 識者会議に報告したところ、 うふうに認識 とした上で、 私たちに求められたということであります。 森市の 新たに検討対象地となり得る場所がな 整備場所等検討会議で 青い森セントラルパークが望ましいとの意見が多くあ 旧 しています。 商業高校の跡地もいいという意見もあったと、 そうした内容を、 有識者会議の中で、 は、 外環状線周 県と市が共同開催する有 外 **\ 辺エリアも検討対 環状線周辺エリア かを検討するよう こうい

求められた、 案として出させていただいております。 この有識者会議から求められたことを踏まえて、 ;から見てセントラルパークを一つの案、そして、 今、 出させていただいているスケー · ト 場 我 周 有識者会議から Þ 辺 が今回の案を、 の案を一つ

きたいと、このように考えてございます。 上げる、 たということではなくて、 するために、これまでの経緯を踏まえながら、 えながら検討していくということは、これは政策を変更した、 L たがって、こうしたオープンな議論の場で、 その途上にあるというものだというふうに理解をしてい あくまでもゴー ル に向かって整理をし、 新たな論点・要素を加 よりよい医療を提 転 ただだ 仕 供

〇丸井議長 阿部議員

いうようなことを考えれ に足を、 令和四年八月以降、 〇阿部議員 ろいろな政策変更はあ ルを目指してきました。 分のところの中での政策の整理とか、 を目指しているんでしょうけど、 青森市と一 枝葉の。 ゴ ーールに L 緒に組みながら、 そのときからは、 か 向 ば、 L ってしかりだと私は言っているんです。 カン しか っているというような。 ゴー 太い枝や幹を切れば、 ï ルに向かうさまが違ってきてい 今どういう状況になっているかと もう二人三脚競争ですよ。 肩も組みながら、二人三脚でゴ それではゴールを目指 政策の変更というのはあ その木は死 確かに今まで んでし せ 枝葉 、 る。 な

いますよ。

兀

て、

けども、 新駅の構想もあってもいいんじゃないのというような議論です。 とが発表になっているから、その発表に対しての有識者会議というの 検討会議のほうでセントラルパークのほうが多くなっているというこ 見ました。 いるのは一人か二人です。 口 さ 別なところがないかということを事務方に言ったと言っています 目の有識者会議の多くの構成員から、 つき有識者会議 や、もうちょっとそこは考えてみたほうがいいんじゃない 私、 しかし、 この第四回目の 多くの構成員からと言っていますけども、 の部分のところを言っ あと思わせぶりの中 有識者会議の議事録を見ました。 そのアクセ ています で、 これ Ú بخ スの懸念を示し は整備場 この 何度も 言 中で第 。 の と 一って

ただき、 福田 構成員の中からというような話じゃな に外環状線のエリア、 ルパークを推す方が多いがと、 くの方というのは何名なんだか、そんなことを聞くあ 対しての懸念が示されたと言っていますけど、 で話をするんだということを言われている。 で、 座長はこのときの会議をこう取りまとめている。 この第四回目のこれを、 もしもあるのであれば、というような感じの中 私有地でない場所がどうかという検討をしてい 多かったんですよ、 多くの構成員からセントラルパークに ですから、 そんなあ 多いが、 青い森セントラ れもないけども で、 決して多くの れはない。 今回新た 次の会議 多

そのよけてきたものを入れ込むため 建 0) 物が 意見があったというような捉 知 事の、 あるから、 その政策変更の中でのあそこのアリー 今までの基本構想のところではそれ え方。 Ď 0) 有 識者会議 ナ、 あそこの はよけてきた。 の中 カン ら多く あ

5 ある。 に青森市で検討していただきたいと、 は そ 助言をいただくの。 れ そういうところの中で、 有識者会議とよくおっし 意見をい 本当にしっかりと、 ただく会議じゃな ゆ それでいながらそうやって振 1 ます ·けども、 まちづくりのた 有識者会議 きちっと書

 \otimes

こる引きしてい。

〇丸井議長 知事。

しいでしょうか。 〇宮下知事 青森市が困っていることに対する所感ということでよろ

らい広げられるかということも、大きな論点の一つです。るいは県が有する診療機能を有する病院や、あるいは全県的にどれぐが、病院の機能、果たしてどれだけ、青森市内にある様々な病院、あするまでには、この整備場所ということも一つ大きな論点でありますまず、そもそも統合新病院というものを、これを建設して供用開始まず、そもそも統合新病院というものを、これを建設して供用開始

全くと言っていいほど今の時点では議論されていません。本体の予算ということでいきますと、予断を持って言えないですが、本体の予算ということでいきますと、予断を持って言えないですが、か構に対する予算というものを概算で出させていただいておりますが、外構に対する予算というものを概算で出させていただいておりますが、か構に対する予算というものを概算で出させていただいておりますが、か構に対する予算というものを概算で出させていただいておりますが、かけに対する予算というものを概算で出させていただいておりますが、かけに対する予算というような対応をしていくのか。そうしたことは、かけに対する予算というというというというに対するというというには対していません。

くて、 とこの後は二案の提示ということで、 論を進める必要があるというふうに私は考えております。 かりと把握していただいた上で、 ていっていただきたいというふうに私どもは考えてございます。 これをしっかりと議論していくためには、 今、一時的に様々なやり取りが行われておりますが、 場所の的 確性、 そして場所の持つ先見性、 議論を深めて、 過去の経緯とかいうことでは 高度な信頼関係の中で こういったものをし 議論を集中し したが しっ て深 カュ 11 議

おきたいと思います。いきたいと、このように考えております。そのことだけは申し上げていきたいと、このように考えております。そのことだけは申し上げてもりはなくて、むしろ協力して、答えないと駄目だということを言うつ対してたくさん質問を出して、答えないと駄目だということを言うつ補の中のどちらかだということがあれば、それは、私たちは青森市に

以上です。

〇丸井議長 阿部議員

の問題、 5 j 事の考え方、そして、さっきも言いました、二人三脚はどことやって 変あれですけど、まだまだこれからしていかなきゃならないという知 というようなことで、それを知事は了解してくれたというような、 うことで提案するかなという。 六月四日に、 いろんな費用、 いくんだかということなんです。 うな形ですね、上がっていますよ。その際の、 ら青森市から令和六年の四月というようなことで、 〇阿部議員 あ いうマスコミも恥ずかしい。言った言わないの議論まで、これ、 これから議論もしていかなければならない。 取っつきのところですよ。そして一番問題になっている整備場所 れに持ってくるというのは恥ずかしい。 そこの中で、言った言わないの話まで出てきている。 市長に十四日とか、 青森市は提示していない。 財政のことなんかは形になっていないと。 市長はそのときは、 青森市としっかりタッグを組みなが 詳しくは分からないけども、 検討会議の 結論的なというのは大 まだ建設の費用とか 検討 検討概要というよ 「うーん、 概要、 当たり前 それ こうい 知事が は \mathcal{O}

— 11

〇丸井議長 阿部議員に申し上げます。

全員の め 間もなく十一 H 世 御 界恒久平 八月九日は 起立をお願いい 時二分になりますので、 和 の実現を祈念し、 長崎市の原爆被災 たします。 黙 の日です。 [禱をささげたいと思います。 発言を中 -断してください。 原爆死没者の御霊を

いうふうなことを我々に提示したという事実はございません。

森市自体が、

仮にセントラルパーク案と、

あるい

はほ

かの三侯。ですか

お申し上げれば

青森市そのもの

が、

どういった場所が的確だと

[全員起立、黙禱]

お直りください

御着席ください

発言を継続してください。――阿部議員。

○阿部議員 長崎の思い、我々も深く感じるところがあります。 「「」」」

質問を、

質問というよりも考え方を聞き、

その続行をします。

りながら、 っと吸い上げていかなければならないし、こういう土地の契約書もあ ています、政策法務というような形の中で、 て移設する、そういう議論が今まさに出てきているわけです。 更新をしている。そういう行政財産の問題のところへ、あそこを壊し てというようなことで、 県と契約している。青森県営スケート場施設の用途に供するものとし 行政財産というのは、 行政財産と普通財産の違いは何 全然入っていないと思うんです。 私はそれがいいとか、 あそこのアリーナ、 行政財産ということも承知していながら、 もう特定される、 契約書もある。 悪いとかではない。 青森市から借りている。 か、 論議、 それも令和三年に三十年間の 用途が。それは青森市と青森 もうそれはやめますけども 現場の声をやっぱりきち しかし、先ほども言っ まだこの話には 行政財産ですよ ですか

うこともあるんです。 きのその方々とのことの話もきちっとしていかなければならないとい した政策法務からいけば、 公園ですよ。 そして、 使って結構だというようなところの中で、 ちょっと乱暴過ぎる今回の提案だと私は思います。 もう一つ言わせてもらえば、 あれ、 土地区画整理事業の中で、 そういうもろもろのところも話もできない 当然、 青森市は、その開発事業をやったと あそこのアリーナの隣に その地権者から青森市 これも先ほども言いま ままま あ

て出しているんだというようなことで、しかし、どちらかに決めていは言っていました。アリーナと、それからセントラルパークと両立し一提案が、どうのこうのと、二つ、両方お聞きしていると、今、知事

との二人三脚の形が取れていないこの状況、私は非常に、非常に重くかなきゃならないような状態になってくる。そういうときに、青森市

知事の所感があったら、最後にお聞きしたい。

感じております。

〇丸井議長 知事。

〇宮下知事 お答えいたします。

思います。がいまして、市と協力しながら進めていく必要があるということだとがいまして、市と協力しながら進めていく必要があるということだとすし、青森市の土地であるということは、まさにそのとおりでありまスケート場が行政財産だということは、まさにそのとおりでありま

いきたいというふうに思っています。的なデータ、客観的な事実に基づいて冷静に話し合って、理解を得てということですけど、進めるということはまずないと。青森市と客観私自身、青森市から理解を得ないまま、現状ではなくて、これから

考えております。

考えております。

これもまた、県の同意がなければ、これは対象地にはなり得ないらっしゃいました。高校の部活動で使われている方もいらっしゃい歩されている方、ランニングされている方、犬の散歩をしている方もいらっしゃいます。利用者も多くいらっしゃいます。散一方で、じゃあ仮にですけれども、セントラルパークだとしても、

もう、 常的に様々な案件についてやり取りをさせていただいております。 ないということだというふうに思っていますし、 0 市 の案に絞って、 ほうから、 長との関係性を申し上げ いずれにしても、 既に答えているということもありますし、 情報を様々い ここで一緒に検討してほしいということであれば そこは高度なやはり信頼関係がなけ れば、 ただきたいということであ 日々、 この課題だけではなくて、 私たちから、 まして、 れば、 れば 例えば私と 私たちは は成り立 市が一

います。早くつくって、冷静に議論が進んでいくことに大いに期待をしてござ早くつくって、冷静に議論が進んでいくことに大いに期待をしてござ同様に検討を進めるということでありますので、そうした関係をいち

以上です。

私も二回、今回で三回目の質問になりますけれども、 〇山谷議員 〇丸井議長 に至っております。 会でも、相当の議員の 会においては、全員協議会だけじゃなくて、 にとっても最重要案件の一つでもあります。 質問に先立ちまして、 Щ 谷清文議員の発言を許可いたします。 方からの質問あるいは議論が重ねら 統合新病院の整備については、 これまでの全員協議 本会議あるいは常任委員 これまでも県 山谷議 れ て、 現在

ろ八月にも入りましたので、 県営スケート場一 思いも寄らぬ新聞報道によって、 ものではないかと考えておったところでありましたが、七月十八日、 された新たな整備場所について、 会議において御議論いただき、 青森市 !を決定することとしていますという答弁もあったことから、 半年前に行われた全員協議会では、 の整備場所等検討会議における意見の取りまとめ 帯を提案したいということが分かりました。 八月が近くなりましたので、その検討を 最終的には県と青森市が協議して候 県は市側に、 有識者会議での方針が出されてくる 知事より、 新たな整備場所として 整備場 の後、 所につい そろそ 有 ては 識

おり 繰り返してきたこの を覆すことになったんですけれども、 『報道により先行して 所 それは、 ではないかなというふうに感じております。 ます。 象地につい 物事には 既存の建物がない土地を選定するという、これまでの て、 .順序というものがありますけれども、 議 発表されること自 .論が、一方的にリセットされたような気がして 青森市 から同意を得られていない これまで長年にわたって議 体、 非 常に憂慮されるべ 、状況で、 新たな整備 論 前 新 提

また、その後の報道では、七月二十一日に開催された有識者会議の

慮すべき発言だったと思っております。 もまた問題のある発言だったのではないかと思います。これもまた憂議論の行方に大きな影響を与える立場のある方の発言としては、これては、国道七号青森環状線が適していると思うという趣旨の発言があ後に、有識者会議の座長から、個人的には統合新病院整備場所につい

って、 らも、 したいと思います。 辺一 る場所は避けるというふうに、二年前の全員協議会のときから答弁を となります。 る青森市との相談、 いただいておりましたけれども、 議 このことをまず最初に申し述べて、 の一連の提案については、私ももちろんですけれども、 せてきていただいている気がしておりますけれども、 ことも理解できますし、また、これまでも真摯な立場で議論に参加: 最初に、 員に対する答弁の中にもありましたが、これまで、 統合新病院については、 その中で、 帯を新たに検討対象地とした理 この比較検討資料を、 唐突感や違和感を持って受け止められているようであります。 候補地の選定についてでありますけれども、 県民の理解を得るには、 県営スケート場 協 議を経ずに作成 これからの青森県の医療 土地の所有者であり、 一帯を整備場所の候補地にするに当た 今 回 質問に入りたいと思います。 电 様々な観点からの検討が必要な した理由に これはお答えがありましたの 転して、 ついて、 県営スケー 言わば地権者であ の まず、 既存の建物があ 中 多くの県民 先ほどの 枢 まずお伺 : を 担 今 回 - ト場周 7う場 冏 部: 所

〇丸井議長 知事。

〇宮下知事 お答えいたします。

か をしてやっています。 れ ったといえば、 回の比較案ということを、 は青森市の事務方とい それはその V 、ますか、 調整はしておりま 皆様に 病院、 御提 示 する前 あるいはその事務方と調 す。 文言の修正等も 調整をして

について、 明をさせていただいております。 ク案と、 市が検討会議のほうで示した一定の方向性、 て考え方を、 ていただいておりますが、 ただ、 県として有識者会議から求められて提案をしたスケート場案 なか 両 方向性を見定めていくというタイミングでありますの 1案を提起して出させていただきたいということで、 な か現 7時点で同意ができる案ではないということは 政策を仕上げていくというか、 すなわちセントラル 場所につ パー 御 .说 で、

以上です。

〇丸井議長 Щ 谷議員

ジを持っていたんです、 尋ねしたいと思います。 特にこの県営スケー というふうに、これ、 建物も、 れども、 考えるんですけども。 ころ、県有地を中心に考えるべきだったんじゃないかなというふうに を聞いたときに、 な話でしたけれども、 〇山谷議員 んですけれども、 いるという話も聞いていました。 土地ですよね、 は からサンド 利用者に対する説明はどの 市には迷惑をかけないということであれば、 近隣公園をはじめ多くの 建てて建築後五十年ぐらいたって、 青森県立中央高校、 あれも環状線沿いにあります。例えばね。 定の方向性についてという話で進んでいるというよう 随分、 何でこのスケート場一帯というふうに考えたのかな ム ト場に関しては、 私、 また釈然としないところもあるんですけれども それから、 年間利用 意識を持っていたんですけれども、 環状線にこだわるなという、 既存の建物があるこの地域周辺ということ あそこも七万平米ぐらいあると思います。 ように行っていくのか、 市民が利用しているところであります。 者が十七万六千人、そして浜田中 そういうところとか、 ちょっと離れたところになりますけ 年間の利用者が八万三千人余り かなり校舎が老朽化して 県立図書館、 そういうイメー いろいろある 県の考えをお ああいうと そうであ 県

院局長

〇荒関病院局長 お答えい たします。

いと考えております。 必 要と認識しており、 浜 田中央公園については、 青森市とも連携・協力しながら適切に対応した 都市計画 法に基づ き、 住 民説明会などが

青森市や関係部局の意見を確認した上で、 をかけない施工も可能と考えてい いと考えてございます。 また、 提として、 県営スケート場やサンドームについては、 特に利用者が多いサンドームについては、 ますが、 必要な対応を行っていきた いずれにいたしましても、 代 替施設の 利用者に迷惑 整備

前

〇丸井議長 山谷議員

〇山谷議員 はないかという御指摘もいただきました。 統合新病院を造る必要があるのかという話でした。 ょ 用 国スポに向けて施設の改修も行っているところでありますけども、 を中心に利用させていただいておりますけれども、 こういうふうに施設を代わるというのでもです っとお話がありまして、まだまだ使えるこういう施設を壊してまで はできるようになっておりますが、その使用者の方からもこの間ち 実は、 私もサンドームの利用者の Ŕ, 一人であります。 迷惑がかかります。 税金の無駄遣いで サンドームは

なっていることや、 する義務があると考えますが、 いることから、 って造られた公園であります。さらに、 地区画整理事業において地権者からの土地の減歩、 そしてもう一つ、 地域内での代替地についても地域住民に十分な説明を 公園そのものが集中豪雨時などの調整池となって 面積が三万平方メートルという浜 県 の考えについてお尋ねいたします。 災害時の指定緊急避難場所と 言わば寄附によ 田 の中 -央公園

〇丸井議長 小谷副

〇小谷副知 お答えいたします。

所の 田中 確保なども含め、 央公園 は、 地域住民の皆様が利用され 青森市と協議しながら検討していく必要が ている公園であ 避

あると考えております。

どうかについても、今後検討をする必要があると考えております。また、浜田中央公園の全てを病院のために利用する必要があるのか

〇丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 今後の課題と言いますけれども、簡単に一言では済まないようなところです。○山谷議員 今後の課題と言いますけれども、簡単に一言では済まなになるところです。

というのは私もちょっと気づかなかったんですけど、大きなこの土地 いと思います。 ですが、この代替地 う人もおります。この公園があるからという、公園、三万平米もある を構えている人たちは、 おける一時物資拠点にも指定されておりますし、 中 -央公園だけじゃなくて、 の 確 この公園があるからこの辺を買い求めたとい 保の 見込みはあるのでしょうか。 県スケート場もサンド 特にこの近辺に住宅 ームも、 お尋ねした 災害時に

〇丸井議長 知事。

〇宮下知事 お答えいたします。

する必要があるというわけではないと思っておりますし、これを一部田中央公園についても、先ほど副知事が答弁したとおり、全てを利用浜田中央公園のことばかりが一方的に質問を受けておりますが、浜

えていくべきことだと思います。 議論の対象になってくると思います。そこは青森市との連携の中で考残すことや、あるいは公園自体をどのような形で残すかということも

いくということが必要だと考えてございます。しゃると思いますので、そこもまた両案をしっかりと検討、追求してラルパークがあるからその辺の建物を購入したという方も当然いらっ公園の話をすると、セントラルパークも同様でありまして、セント

〇丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 セントラルパークの話も出ましたけれども、根本的に違 をたいと思います。○山谷議員 セントラルパークとは違うかなという感じはしております。 その辺はセントラルパークとは違うかなという感じはしております。 その辺はセントラルパークとは違うかなという感じはしております。 とうのは、この浜田の中央公園は減歩で、皆が拠出して造られた公園と うのは、この浜田の中央公園は減歩で、皆が拠出して造られた公園と なる、どちらも地域の方々から愛着を持たれていることを指摘しており思いる。

いたします。も、今回のこの経費の比較についてはどこの部局が行ったのかお尋ねも、今回のこの経費の比較についてということで、次に参りますけれど

〇丸井議長 小谷副知事。

〇小谷副知事 お答えいたします。

ころでございます。 会部など、関係部局が連携し、全庁を挙げて対応させていただいたと 県土整備部及び危機管理局を中心に、総務部、財務部、交通・地域社 今回の経費の比較につきましては、病院局のほか、健康医療福祉部、

〇丸井議長 山谷議員

施設の建設、一まとめにしていること自体、ちょっと整備場所の候補ちょっと注意したいのは、統合新病院の整備に公共施設の移転や代替の山谷議員 全庁を挙げてというお話がありましたけれども、ここで

地選定を混乱させているように感じられます。

由と根拠についてお伺い っての担当者は、 というふうな指摘もありました。 ありますけども、 田大橋の架け替え経費、 そこで、この経費の中身について個別に質問してまいりますけ 積算ですね、 青い森セントラルパークを整備場所の候補地とした場合に、 費については 十億、 二十億の、 初めて目にするものですから、これを作成するに当た ある同僚議員の方から、 かなり御苦労されたんじゃないかなと考えられます。 初めて聞く言葉で「超概算」という言葉が使 いたします。 百十五億円が計 百億とか百十五億とか、そういうような形 私もこのようなアバウトというか、 上されておりますが、 かなり丼勘定じゃないかな その 八甲 れど 理

〇丸井議長 知事。

算というものはなかったと考えています。 概算という言葉で表現をさせていただいております。 うふうに私自身は認識しています。 社会経済情勢を考えていくと、 いているのは、 で概算額を上げていますし、これが、 しっかりと決めていく上ではこういったことも必要だろうということ 私自身は意味を感じていなくて、どちらかといえば、今まで経費の積 〇宮下知事 言葉だけが躍っていて、 下振れするということは多分ほとんどなくて、 基本的には上振れしていくものだとい その上でこの概算という形で、 ある意味、 超概算という言葉には、 ただ、整備場所をこれから 概算とさせていただ 目下の あ ま 超

示されました。 より、アクセス路となる東西道路等で渋滞が発生することへの懸念がセントラルパーク案に対する意見として、病院開通後の交通量増加にお尋ねの件ですが、今年五月に開催されました有識者会議における

会議における意見も踏まえ、八甲田大橋も含む国道百三号、これは県備等については議論されていなかったと私は承知しています。有識者、これまで、周辺道路を含むインフラへの負荷、それから周辺環境整

計上させていただいております。であって、むしろセントラルパーク案に寄り添って、このような形でて、病院と八甲田大橋を直結するアプローチ橋が必要と判断したものって技術的な検討を行った結果、セントラルパーク案の渋滞対策とし管理の国道であります、これを管理する道路管理者として、責任を持

の経費として百十五億円と計上させていただいております。道路の概略検討時に用いる標準単価、それから類似事例等を基に、そを追加するためには八甲田大橋自体の架け替えも必要となりまして、現在の八甲田大橋の構造や耐震性等を考慮しますと、アプローチ橋

〇丸井議長 山谷議員

<甲 うな話も聞いていましたけれども、 う れを無理くり、 っていて、 \mathcal{O} 五十年以上がたっているわけです。 ときには、 〇山谷議員 に ·田大橋、 な気がしております。 経費を入れているような感じを受けているのは、 話が出る出ないに関わらず、かなり老朽化して、 架け替えなければならない時期に来ているんじゃないかなと。 この橋を通って南中学校に通学しておりました。 この間までやっていて、 やっていますが、そろそろ、この統合新病院案とは関係な この八甲田大橋なんですけれども、 今のセントラルパークに新病院を建てるというところ 別物の事業であると考えます。 ですから、 またさらに秋口から工事をやるよ 毎年毎年工事をしながら、今、 これ、 私が中学校三年 今現在も工事をや 私だけではないよ 今の統合新病院 ですから

てもお伺いいたします。

・自由通路に百億円が

計

されていますが、

その

理

由

と根拠に

つい

・クを整備場所の候補地とした場合、

また、このセントラルパー

〇丸井議長 病院局長

〇荒関病院局長 お答えいたします。

セントラルパークに統合新病院を整備するに当たっては、新駅や自由青森市の整備場所等検討会議における構成員の意見として、青い森

することとしたものであります。ントラルパークを整備場所とする場合には、新駅整備も含め比較検討通路の整備が必要との発言が多かったことから、県として、青い森セ

路の整備費九十五億円から百億円以上としているところでございます。 ります。 は 困難であることから、 具体的には、 新駅・自 由 通 筒 路 過去の事例等により推計した数字となってお 井駅の整備費七億円、 の整備費については、 それと、 現時点では詳細な 青 森駅自 由 通 算

〇丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 何だか本当に乱暴な計算かなというふうに感じますけれ

その改修をする必要はあるのかないのか、 ると。これがちょっと 昧なところに、 てお尋ねします。 場 そして、 ト場も、 の改修に十八億円計上されております。 所の候補地とした場合、 セントラルパークに建てる場合、 もう一つ理解できないのが、 それもまたこの経費で両方で六十九億円も計上してい 理解できないところで、その理由と根拠につ スケー \vdash 場の改修に五十一億円、 青い森セントラルパークを整 何かそこら辺もちょっと曖 これ、サンドーム 随分離れていますから、 サ もスケ

〇丸井議長 病院局長。

〇荒関病院局長 お答えいたします。

でごぶったか。 現在地で長寿命化改修をした場合の経費を掲載させていただいたもの場とサンドームに関連する経費を比較するため、移転整備の場合と、れぞれの場所において、統合新病院を整備した場合に、県営スケート青い森セントラルパークと浜田中央公園・県営スケート場周辺のそ

県営スケート場の改修費用をベースに面積案分等により算出したものして見込まれる額を計上しており、サンドーム改修費用については、また、県営スケート場の改修費用については、長寿命化改修費用と

〇丸井議長 山谷議員

でございます。

○山谷議員ではったら、スケート場周辺になったときはゼロじゃないの山谷議員ですったら、スケート場周辺になったとはますけれているように見せ、対比しですか。改修は要らないんじゃないですかというふうに考えますけれ

お尋ねいたします。
費、必要とされますけれども、この財源についてはどうしていくのかれども、この多額の事業費、病院のほかにまたこのような多額の事業れども、この経費の問題の最後に、県営スケート場は八十八億円、サンドーこの経費の問題の最後に、県営スケート場は八十八億円、サンドー

〇丸井議長 小谷副知事。

〇小谷副知事お答えいたします。

た、多額の経費が必要となってくるわけでございます。一億円、サンドームについても同様の改修費用として十八億円といっとしても、県営スケート場については長寿命化の改修費用として五十そもそも県営スケート場やサンドームを今の場所で存続させていく

で整備することになろうかと考えているところでございます。であるスケート場については、人口減少下の利用状況を踏まえた規模については地方債などの財源を活用することになりますが、県有施設工れらの施設を新築移転する場合には、一般論としては、施設整備

〇丸井議長 山谷議員

でも乗っけて、総額三百二十三億円としているようであります。非常〇山谷議員 経費については、セントラルパークのほうに何でもかん

ないとは思いますけれども、 が強調されているように見受けられます。 ますけれども、 もかんでも乗っける、 に高額となっている。 スケート場一帯では、 こっちは半額で済 言わばの 丼勘定と先ほど申し上げましたけれども、 何かそういう感じがしております。 約半額の総額百六十三億円としており っけ丼状態じゃないかなと考えますけ むという、 印象操作でもありませ 非常に安いという優位性 何

じていることを申し上げておきたいと思います。セントラルパークのほうが経費が少ないのではないかというふうに感と、残りは僅か三十九億円となることから、経費の比較という点では、と、残りは僅か三十九億円となることから、経費の比較という点では、のほうから八甲田大橋の架け替え費を百十五億円、新駅・自由通路ののほう、でも、今お答えいただいた中でも、セントラルパークの経費もし、でも、今お答えいただいた中でも、セントラルパークの経費

次に参ります。次は、交通事故対策についてであります。

県はこれをどのように認識しているのかお尋ねいたします。差点という県内でも有数の交通事故多発交差点が存在しております。この県営スケート場東側には浜田交差点、西側には県立図書館前交

〇丸井議長 病院局長。

〇荒関病院局長 お答えいたします。

は承知してございます。
察本部が取りまとめている交通事故多発交差点に掲載されていること交差点については、令和元年に九件の交通事故が発生しており、県警、田交差点については、令和四年に八件の交通事故、県立図書館前

るものとも認識してございます。なお、交通事故多発交差点は、年度によってその状況が変化してい

考えてございます。としても、必要に応じて関係機関と協議して対策を求めていきたいととしても、必要に応じて関係機関と協議して対策を求めていきたいと必要な対策は講じられていくものと考えておりますが、病院の設置者道路交通の安全確保については、統合新病院の整備場所に関わらず、

〇丸井議長 山谷議員。

認識しているようであります。本的な対策が必要であるということもお分かりいただけたと思います。本的な対策が必要であるということもお分かりいただけたと思います。されておりますけれども、この地域に、地理に不案内な他の地域からされておりますけれども、この地域に、地理に不案内な他の地域からの山谷議員 本当に死亡事故も多発している交差点であることは認識

れども。 たと。 サンドーム内のグラウンドそのものが、 盤沈下により、 問 が発生して、 地盤、二十数件でしたけれども、 というふうに聞いておりますけれども、 す 地 弱だと考えられます。 る青森県農協会館の建設時のときでありますが、 水道管の破裂、それから、 から、 域においては、 次に、 ありました。 題がありました。 古 い話で恐縮なんですけれども、 地盤沈下で使えなくなったというふうな話も聞いておりますけ そういうふうな事案もありましたし、 地盤の軟弱性に起因する案件が何件か発生しております。 地盤についてということで、 改修のために長期間にわたり休館を余儀なくされた事案 こういうことを考えると、 周辺のタクシー会社や近接するレストラン、 過去において、 当時、 温泉等の駐車場の汚水ますが使えなくなっ 県の公害審査会でも調停に非常に苦労した 地盤が下がったと。 もともと水田があった場所であり 約三十年前、 県営ス 農協会館の建設工事に伴う地 数か所にわたって大きな陥没 あ の 一 ケ また、 今現在、 この周辺の地盤沈 帯 \vdash は 場を含むこの タクシー会社 かなり地盤 十年ほど前 東大野にあ 温泉等の には 周辺 が 0

お尋ねいたします。 んですけれども、 大型建築物である、 そこで、 軟弱地盤と指摘されているこのスケート この地盤調査と地質試験は行っているのかどうか 重量のある病院 建 設は 非常 に心配 場 なところもある 周 辺にお て、

〇丸井議長 病院局長

〇荒関病院局長 お答えいたします。

された一ト場周辺のいずれも、地盤の課題はあると承知してございまところでございまして、青い森セントラルパーク、浜田中央公園・県 地盤の状況については、既存の地質調査報告書を基に推定している

以上です。
り、その調査結果に基づき必要な対策を講ずることとしてございます。
地盤調査・地質調査については、設計の際に実施することとしてお

〇丸井議長 山谷議員。

を行うのかお尋ねいたします。 利用者をはじめ県民、 スケート場の完成まで約三年間利用できないことになります。 八年十月の国民スポーツ大会終了後に着手して、 スケジュールによりますと、 〇山谷議員 続いて、 施設の利用ということを考えますと、 市民の理 県営スケート場の解体については、 解を得るために、 令和十一年十月の新 県はどのような取 多くの 令 整 和

〇丸井議長 病院局長。

〇荒関病院局長 お答えいたします。

います。その前に調査・準備を実施した上で、解体に着手することを想定してその前に調査・準備を実施した上で、解体に着手することを想定してえ、令和八年の国民スポーツ大会の終了後の速やかな解体に向けて、見営スケート場については、統合新病院の整備スケジュールを踏ま

ます。

的な工期として、

令和十四年十月頃の開院時期が示されたものであり

冬期間の休工などを踏まえた現実

向、

設計や工事発注のための手続、

を得るよう取り組んでまいりたいと考えております。 しておりますが、 にを勘案した上で、 以上です。 県営スケー ずれにいたしましても 現在の施設規模と同規模で整備した場合を想定して資料を作成 ト場の代替施設の整備期間については、 代替施設の整備に当たっては、 必 要十分な規模にする必要があると考えています。 関係部局と連携しながら 人口減少下の 類似施設等を参 利 用者の 利用状 理解

〇丸井議長 山谷議員

〇山谷議員 それでは、最後の質問になりますけれども、完成時期

遅くなった理由についてお尋ねしたいと思います。二年半も開院がでも、開院時期が令和十四年十月となっております。二年半も開院がれた整備スケジュールでは、青い森セントラルパークに整備した場合期を令和十二年三月頃をめどにすると明言しておりました。今回示さ今年二月開催の全員協議会において、知事は、統合新病院の開院時

〇丸井議長 小谷副知事。

〇小谷副知事 お答えいたします。

ジュールについて検討を進めてまいりましたが、 いて、 0) と設定したところですが、その際にも、 今年度、 状況に応じて必要な見直しを行うことといたしておりました。 統合新病院の開院時期については、 保健医療計画との整合などを考慮し、 委託契約を締結した整備アドバイザリーと共に、整備ス 今年二月の議員全員協議会にお 施設整備に係る具体的 令和十二年三月頃 近年の建設業界の動 な検 くをめど ケ 計

ございます。も提示をさせていただき、御説明申し上げたいと考えているところでも提示をさせていただき、御説明申し上げたいと考えているところで現時点の想定であり、開院時期については、今後改めて議会のほうにいずれにいたしましても、この整備スケジュールにつきましては、

〇丸井議長 山谷議員

ています。 というのは無理があったんじゃないかなというふうに、今思えば感じというのは無理があったんじゃないますけれども、最初から令和十二年な諸事情を勘案しての話だと思いますけれども、最初から令和十二年

今、新たに令和十四年という話がありますけれども、それもまたど

青森市が同意していない。 まだこれから遅れていく。 割と十四年というのはかなり達成可能な時期だったのかなと思い れども、 カュ なという感じを受けます。 が、 遅れるんじゃ まだ今の 今年の早い時期に場所を選定してゴーサインが出てい 段階で場所が決まっていないということは、 な V かなという感じもしております。 ましてや、 そういう状況ではなかなか進むことはない 場 所においても土地におい 返す返 ても 、ます れ す ば 思

するためには、大小多くの課題があると私は考えております。でも、随分急ごしらえで、大ざっぱな感じを受けております。とで、そういうことでは、今がとても大事な時期だと思っております。県議会で審議するというふうにも、非常に苦慮したわけですけれども、県議会で審議するというふうにも、非常に苦慮したわけですけれども、県議会で審議するというふうにも、非常に苦慮したわけですけれども、中の意味においては、このスケート場一帯を統合新病院の建設場所とといういる質問させていただきましたけれども、今回提示された比較するためには、大小多くの課題があると私は考えております。

終わります。 形での表現はできないのではないかということを申し上げて、質問を 形での表現はできないのではないかということがいいというふうな では、簡単に、じゃあスケート場周辺ということがいいというふうな 談しながら進めるということが肝要だなということを考えると、現状 市の理解と同意が不可欠でありますから、その辺もきちんと協議、相 そして、最も基本的なこととして、今回のこの提案について、青森

〇花田議員 〇丸井議長 していきたいと思います。 私 からも引き続き、 田栄介議員の発言を許可いたします。 整備場 所 \mathcal{O} 比 較検討資料に 花 田 ついて質 議 員

民、市民によりよい医療を提供するという目的は、県も市も一緒かとるのかなと感じているところであります。よりよい病院を整備し、県ェクトのために様々な問題も発生し、協議・調整が難航することもあ県立中央病院と青森市民病院の統合ということで、大規模なプロジ

います。思います。そこに向けて両者が話し合っていくことが必要なのだと思

様 備 めることで、 日 ことが求められていると考えておりますが、 要なだけであると考えております。 を促す大胆な案であるがゆえに、その理解を得るには一定の時 ありきではない議論が展開されるべきと考えているところです。 あ ントラルパークありきで議論が進められているように感ずるところが 場周辺案が提示されるのは、極めて自然な流れだと思っております。 ります。 の県議会、 々な議論・検討がなされるべきであり、 私といたしましては、 連の経緯を踏まえましても、 所の候補地決定は十分に可能であると考えております。 既存施設のある土地の利用であり、 昨日の市議会の議論にもあったように、 さらにはこの後の有識者を交えた各種会議での 宮下知事が当初から目標とおっしゃっている八月 今 回 の統合新病院の整備場所 私としては、 両案を冷静に比較して結論 当然のことではありますが 昨日の市 カン 浜田中央公園・スケー つ、県と青森市 オープンな場で 議会、 は、 あたか 議論 そして本 …を出す 一の再編 中 間 を深 が必 もセ \mathcal{O} 整

それでは、質問に入ります。

の移設先について、県の考えをお伺いいたします。一点目の質問ですが、浜田中央公園、県営スケート場、サンドーム

〇丸井議長知事。

〇宮下知事 お答えいたします。

考えております。
用状況を踏まえて、必要十分な規模を検討していくことになるものと有力と考えております。なお、移転に当たっては、人口減少下での利収営スケート場の移転先については、青い森セントラルパークが最

ておりますが、その場合は県としても必要な協力をしていきたいと考移設する場合は青い森セントラルパークもその候補ではないかと考え、サンドームについては、青森市の施設となりますが、県としては、

と考えてございます。とえております。いずれにしても、市の要望に沿って対応していきたい

ほど副 とでもないということもありますので、 で、 浜 田中央公園について 市としっかりと協議をして進めていきたいと考えてございます。 青森市とも協議しながら進めていくということになります。 知事からも答弁があったとおり、 は、 地 域 住民が活用している公園であり こうしたことは その全てを利用するというこ ずれにし ま

〇丸井議長 花田議員。

協力する部分もあるとの御答弁もありました。 るため、 してのお考えをお示しいただきました。 〇花田議員 討に値する案であると考えます。 か、この部分の方向性を示すことができれば、 なかなかお答えしにくい部分もあるかと思います。 ありがとうございます。 今後の県と市の調整に期待をい それぞれの施設につい 県の施設と青森市の施設があ 既存施設をどうするの スケート場周辺案は 県として て、 県 検

時には緊急避難場所としての役割を果たし、 と思います。 て整備されたものであり、 て整備されて以来、 いまっていると伺 (の了解をいただいた上で、 ない場所であると思います。 移設が必要な施設のうち、 浜田中央公園は、 っております。 現在に至るまで、 また、 住民から少しずつ土地を御提供い 土地区画整理事業については、 平成十七年に土地区画整理事業によっ 定の 浜田中央公園について質問した ふだんは市民 面積を整備 地域住民の生活には の憩いの場、 するという基準 地域住 欠か 非常

で整備した公園にもかかわらず、 いいたします。 そこで次の質問 ですが、 浜田 中 活用可能と考えた理由に 央公園に つい て、 土地区 一画整理 うい て 事 お 業

〇丸井議長 奥田副知事。

〇奥田副知事 土地区画整理事業の施行に当たっては、健全な市街地

園の規模等が定められているところです。を形成するため、施行地区の居住人口や面積に応じて、整備すべき公

ることも可能と考えたものであります。ら、土地区画整理事業の制度上は、浜田中央公園は他の用途に活用すしている状況においては、公園の規模等の規定は適用されないことか一方で、当該地区における事業が完了し、施行した組合も既に解散

一般のある取組となっております。一葉区域の公園用地を協力・提供いただいた実績があり、県としてはまた、弘前市では、警察署建て替えに必要な土地として、区画整理

前

えております。 携・協力して、地域の皆様への丁寧な対応をしていく必要があると考携・協力して、地域の皆様への丁寧な対応をしていく必要があると考なお、当該エリアが整備場所に選定された場合には、青森市と連

〇丸井議長 花田議員

青森市と連携して取り組む必要があるのではないかとも思います。 はもちろんでありますが、 住民の理解は欠かせないことであると思います。 性が十分にあるということは理解いたしました。 制 〇花田議員 約がないということでありました。 土地区画整理事業で整備した公園であって なるべく早期に住民の理解が得られるよう そういう意味では、 一方で、 候補地に決定した後 ŧ やは 活用の可 制 り地 度上は 能 域

ラルパ メリ 聞いております。 メリッ は、 この浜田中央公園・県営スケート場周辺の案が県から示された背景 ットとして、 トを示し比較検討しておりますが、 ークの交通アクセス、 五月に開催された第四回の 青森市 民として大きな期待を寄せているところです。 新 交通アクセスの 駅 · 自 由 渋滞対策について懸念が示されたためと .通路ができればアクセスが向上するとあ 救急搬送の観点からもメリット・ 有識者会議において、 青い森セントラルパークの 青い森セント

送 の項目 方で、 に おい 駅 て、 自 カン 由 通路の設置に なり経費と時 間を要するという理由でデメリッ ついては、 通院アクセス、 急搬

トとされておりますが、その考え方についてお伺いいたします。

〇丸井議長 病院局長。

○荒関病院局長 お答えいたします。

成は難しいと見込まれています。するものと見込まれており、現時点では、統合新病院の開院までの完一方で、新駅・自由通路の整備については、多額の経費と時間を要

て整理いたしたものでございます。こうした状況を踏まえ、青い森セントラルパークのデメリットとし

〇丸井議長 花田議員。

○花田議員 新駅・自由通路の設置は切り分けて、冷静に議論を進回の病院整備と新駅・自由通路の設置は切り分けて、冷静に議論を進うのは少し残念であります。一方で、論点を明確にする観点から、今て期待をしていたところではありますが、かなりの期間を要するといて批議員 新駅・自由通路の設置につきましては、一青森市民とし

思います。 会でありますから、 く対応が必要であろうかと思います。 ただきたいと思います。 引き続き、 ので、 感覚的なものではありますけども、 交通渋滞につきまして、 交通アクセスの面につきまして、幾つか確認をさせて 車でのアクセス、 病院 への通院方法として、 ふだん青森市内で生活をしており 渋滞発生は大きな検討項目かと やはり分析結果に基づ やはり青森は車社

いてお伺いいたします。 そこで、セントラルパーク周辺の交通量分析の結果とその評価につ

〇丸井議長 県土整備部長。

〇古市県土整備部長 お答えいたします。

となっております。
近の区間及び青森中央大橋アンダー交差点で、一・〇一から一・二七四千台増加することが見込まれ、混雑度を示す値は、新病院出入口付備する場合、令和四年度比で、東西道路の日当たり交通量が三千から県が実施した交通量推計では、統合新病院をセントラルパークに整

必要があることを意味するものでございます。となっており、本来の道路機能を保つためには何らかの対策を講ずる、この混雑度の値は、日中において連続的な混雑が予想されるレベル

以上です。

〇丸井議長 花田議員。

〇花田議員 次の質問に参ります。

ていただきます。 八甲田大橋から直接アクセスする道路の必要性についてお伺いさせ

〇丸井議長 知事。

〇宮下知事 セントラルパーク案のアクセス路となる東西道路につい

ます。 整備等については十分に議論がされていなかったものと承知しており しての立場として技術的な検討を行った結果、 いと判断したものであります。 滞対策としては、 私としては、 この点、 八甲田大橋を含む国道百三号を管理する道路管理者と 周辺道路を含むインフラへの負荷、 病院と八甲田大橋とを直結するアプロ セントラル それ から周辺 ーチ橋が必 - ク案の 環境

なお、八甲田大橋については、青森県橋梁長寿命化修繕計画、いわ

替えが必要になるとは考えてございません。と直結するアクセス道路の整備を行わない場合は、八甲田大橋の架けのは今年度完了する予定であります。したがって、県としては、病院ゆるアセットマネジメントによりまして、この長寿命化対策というも

以上です。

〇丸井議長 花田議員。

様 きな話なので、 続的な混雑が予想されるレベルの数値となり、そちらを解消するため 〇花田議員 いんでしょうか、そちらの混雑度 時、 [々検討していくことは大事であろうかと思います。 抜 アリーナのほうも完成いたしましたが、 本的な渋滞対策が必要ということが分かりました。さらには、 こちらはさらなる混雑があったところでござい 青い森セントラル なかなかイメージできない部分もあり パ の推計結果として、 1 ク 0 南 側 スポーツイベント等 \mathcal{O} 東西道路と言って 、ます。 日中におい É す け かなり大 で開 . て連

次の質問に移らせていただきます。

かお伺いいたします。体制など、冬期間の交通アクセスについてどのように評価しているの体制など、冬期間の交通アクセスについてどのように評価しているの青森市といえば、やはり雪の問題というものがありますが、除雪の

〇丸井議長 奥田副知事。

集中地区内に設定されているのに となり幅員を迅速 除排雪作業の効率性を確保できるか、 なデー ンアクセス道路として想定している国道七号環状バイパスと青森自 〇奥田副知事 道 保 セ ントラルパ したアクセ タは現時点で整理されておりませんが、 部 区間を除き、 こスが可 県として、 ーク案のメインアクセス道路については、 に確 能かなどの視点が重要であると考えております。 保できるか、 ほとんどの 冬期間 対 のアクセスを評価するための 青森市以外の Ļ 区間が人口集中地区を通過せず 豪雪等の際にも集中作業が 県営スケート場周辺案の 評価に当たりまし 地域からも定時 全てが 定 性を で可能 メイ 人口 ては 的

場周辺案のほうが課題は少ないものと考えております。した視点を踏まえた冬期間のアクセスにつきましては、県営スケートにアクセスすることが可能となっていることから、先ほど申し上げま

〇丸井議長 花田議員。

〇花田議員 で協力していくという話もあ いただきたいと思います。 続きまして、 除雪につきましては、 セントラルパークと県営ス りますので、 スクラム除雪を立ち上げ、 ケー ここは青森市にも頑 1 場 周 辺 は、 V 県と市 ず 張 って れ

洪 められますが、 建設することへの懸念を示されておりました。 ことについての県の見解をお伺 そこで、 水の浸水想定区域にあります。 統合新病院は、 災害医療の観点から、 災害時に医 知事は以前、 たします。 浸水想定 療面において中心的な役割 区 浸水想定区域に病院を 域に 病院を建設 する が 求

〇丸井議長 病院事業管理者。

〇大山病院事業管理者 お答えいたします。

が 害時に建物や電気設備等が浸水することなく、 になります。 ております基幹災害拠点病院としての役割が引き続き求められること 合には、 必要と考えます。 いとは思われます。 統合新病院でございますけれども、 土地のかさ上げ、そして止水板の設置などによりまして、 したがいまして、 しかしながら、 浸水のおそれがない場 現在、 仮に浸水想定区 県立中央病院が指定され 診療が 維持できること 域に建設する場 所に建設が望ま 災

災害時に他県 交通アクセスの確保ができることも望ましいと考えます。 また、 0 活動 上でございます。 患者、 拠点となります。 小からの そして病院職員の安全確保に加えまして、 D M A T L たが 災 1 害派遣医療 まして、 チー 病 院 <u>ل</u> が孤立しないように を含め 新 病院 た災害医

〇丸井議長 花田議員

て、どのように考えているのかお伺いいたします。〇花田議員 最後の質問ですが、整備場所の候補地の決定時期についる

〇丸井議長 知事。

〇宮下知事 お答えいたします。

同じ考えだと認識してございます。私としては、八月中にということで考えておりますし、青森市長も

〇丸井議長 花田議員。

おります。 周辺についても、十分検討の価値のある大変優れた案であると思って**〇花田議員** 八月中ということでございました。この県営スケート場

以上でございます。
い、青森市と丁寧な議論を積み重ねていただきたいと思います。い、青森市と丁寧な議論を積み重ねていただきたいと思います。論ではなかったというのであれば、しっかりとこの課題整理と向き合こなかったように、自身、感じているところであります。ありきの議セントラルパーク案につきましては、これまで課題整理が行われて

〇丸井議長 午さんのため、暫時休憩いたします。

午後零時二分休憩

午後一時再開

〇寺田副議長 休憩前に引き続いて協議会を開きます。質疑を続行い

○鶴賀谷議員 議長のお許しをいただいて、所感を述べてから質問鶴賀谷貴議員の発言を許可いたします。――鶴賀谷議員。

入らせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〇寺田副議長 どうぞ。

五十センチの津波を観測しました。被害に遭われた方やけがをされたするマグニチュード七・一の大きな地震が発生しました。九州で最大〇鶴賀谷議員 初めに、昨日、宮崎県を中心に震度六弱の揺れを観測

方に心からお見舞いを申し上げます。

よう、 げます。 民や青森市民のためにすばらしい御意見を賜り、 県と青森市が共同で組織している共同経営・統合新病院に係る有識者 会議の委員の皆様、 また、 お願いを申し上げます。 青森市統合新病院整備場所等検討会議 引き続き、 これまでの会議の中で、 基本構想· 計画策定までの御協力をいただけます それぞれのお立場から県 の委員 敬意と感謝を申し上 の皆様、 そして

れたと感じられる統合新病院を造ろうではありませんか。
みんなで力を合わせ、県民や青森市民がすばらしい病院を造ってくこれまでの会議等の運営の御苦労に対し、深く感謝を申し上げます。そして、青森市の病院関係者の皆様、青森県の病院関係者の皆様、

それでは、ここから質問に入ります。

備に係る基本的事項の見直しでは、 ています。 観点から、 新 基本的な考え方の項目の中で、令和三年十二月、 市 病院整備に係る基本事項、 民病院のあり方検討協議会の提言、 第五回青森市統合新病院整備場所等検討会議 既存の建物がなく、 令和六年三月、 確保が容易な土地ということを明記し それぞれ③工期短縮 令和四年八月、 共同経営・統合新病院整 の資料四、 県立中央病院と青森 共同経営・統合 整備場 費用節減 所

ころですが、この認識は県と市で共有されていたのか伺います。ととし、青森市の整備場所等検討会議においても議論を進めてきたと節減の観点から、既存建物がなく、確保が容易な土地から選定するこそこで、統合新病院の整備場所の候補地について、工期短縮・費用

〇寺田副議長 知事。

〇宮下知事 お答えいたします。

工期短縮・費用節減の観点から、できる限り、既存建物がなく、確保会議の議論も踏まえ、令和六年二月の基本的事項の見直しにおいて、整備場所の候補地選定の観点については、青森市の整備場所等検討

しております。外の県有地、市有地及び民有地のうち、適当と考えられる場所を追加外の県有地、市有地及び民有地のうち、適当と考えられる場所を追加が容易な土地に見直すとともに、検討対象地として、従来の三か所以

ものであります。 構成する調整会議において了承されており、県と市で共有されているなお、基本的事項の見直しについては、県と青森市の関係部局長で

〇寺田副議長 鶴賀谷議員。

ると発言していますが、このことについて県の見解 ら提案されている県営スケー 〇鶴賀谷議員 七月十九日 ト場一帯案については、 報 道陣の取材に対して、 を伺 かなり無理 西市長は、 ٧ì ます。 が 県 あ カン

〇寺田副議長 知事。

ントについて私から申し上げることはございません。 非常に、誤解を生じるような報道があると思いますので、市長のコメ**の宮下知事** 市長の見解について私が申し上げると、またそのことで

ございます。
っかりと青森市とも連携して協議をしていきたいと、私自身は考えてっかりと青森市とも連携して協議をしていきたいと、私自身は考えて、ただ、無理があるとかないとかいうことではなくて、両案としてし

以上です。

〇寺田副議長 鶴賀谷議員

すというふうに思う。 もう一 スケート場一帯 多くの県民は、 〇鶴賀谷議員 .開催された県と青森市の有識者会議の議事録の中に、 度、 「同が得られたということで、 例えばアクセ 整 |備場所について検討するということに関しては、 県 統合新病院の 七月十七日の報道で、 を対象にしていることを知りましたが、 0 ほ スの うから新たな場所の提案があった際には、 ほ かに場所がないか検討することを今回決めさ 問題だとか、 整備場所の候補地については、 そのように進めさせていただきま 県が青森市に対して新たに県営 地盤の問題だとか、 福田座 五月二十六日 それらの 私も含め 皆さん 圧長は、 様

述べております。あるいは新たな場所がよいのかを次の会議で検討する、ということであるいは新たな場所がよいのかを次の会議で検討する、ということで情報を全てそろえて議論の上、青い森セントラルパークがよいのか、

青森市に対し、浜田中央公園・県営スケート場周辺を検討対象地とな整備場所の提案があった際には検討する方針となりました。線(外環状周辺)で適切な公有地があるかどうかを含め、県から新た森県総合運動公園と、青い森セントラルパーク以外に、国道七号環状本品で、検討対象地が旧県立青森商業高校及び県立中央病院と、青ここで、検討対象地が旧県立青森商業高校及び県立中央病院と、青

する案を提示した時期について伺います。 青森市に対し、浜田中央公園・県営スケート場周辺を検討対象3

〇寺田副議長 知事。

〇宮下知事 お答えいたします。

させていただいております。十四日に私から青森市長に伝えさせていただいております。直接伝え県の案として両案を提示するということについては、正式には六月

〇寺田副議長 鶴賀谷議員。

相談したのか、また、その時期について伺います。地として提案するに当たり、土地の所有者である青森市に対し事前に地として提案するに当たり、土地の所有者である青森市に対し事前に

〇寺田副議長 病院局長。

〇荒関病院局長 お答えいたします。

地 + 料を作成し、 有地はないとのスタンスを示していたことから、 四日に市長に伝えたという後のことでございます。 の案を示したものでございます。 青森市では、 七月十日に開催した調整会議において、 外環状線周辺エリアについて、 先ほど、 それ以 検討対象となり得る公 県として比較検討資 前 新たな検討対象 \mathcal{O} 知 事が六月

す。いては青森市の土地であることから、市の理解と協力が前提となりまいては青森市の土地であることから、市の理解と協力が前提となりまいずれにいたしましても、浜田中央公園・県営スケート場周辺につ

〇寺田副議長 鶴賀谷議員。

たと発言しています。 六月二十五日に、 青森市長へ伝えたと発言し、 〇鶴賀谷議員 宮下知事は 答弁にもありましたし、 現在使用中 県営スケート場一帯に整備する案を六月十四 西市長は、 . О 市の施設があり、 報道では、 話があったが、 同意できないと伝え 七月二十二日 急だったので、 日に 0 取

したということですが、これで間違いないのか伺います。その後、七月十日の調整会議で正式に県営スケート場一帯の提案を

〇寺田副議長 知事。

〇宮下知事 お答えいたします。

とは、あまり意味のない議論だと私は思っています。午前中もそういう御指摘がありましたが、言った言わないというこ

ういうことだったんだろうとは思います。あったというふうに伺っております。そういう中でいけば、確かにそいうことではなくて、同意ができない旨を伝えたということで答弁が市長のほうからは、同意ができない旨を伝えたと。同意ができないと昨日の青森市議会でのやり取りを確認させていただいたんですが、

以上です。いっていただきたいということは改めて伝えてございます。いっていただきたいということは改めて伝えてございます。提示をさせていただきますということと、これに基づいて議論をしてでも、私のほうからも、あくまでも、そうは言っても二案のほうで

〇寺田副議長
 鶴賀谷議員。

という声 〇鶴賀谷議員 旨を回答したと聞 中で、 対する確認事項につい がありましたが、 第十三回 青森市から県に対し出席の いていますが、 共 日 同 開催された令和六年第 経営・ て、 八月八日に 統合新立 議員 その から、 病院整備調整会議での県提示資料 理 打診があり、 開 県からの説明をいただきたい 由につい 催した青森市議会全員協議会 回青森市議会全員協議 て伺い 県は出席で ・ます。

〇寺田副議長 小谷副知事

〇小谷副知事 お答えいたします。

れぞれの団体であると認識をしているところでございます。 本来、それぞれの議会に対し説明責任を負うのは、第一義的にはそ

院局に伝えられたところであります。声があったということ、これらについて青森市議会事務局から県の病九日の開催が予定されているということ、それから県に出席を求める青森市の議員全員協議会につきましては、もともと八月八日または

んでした。 務局にお伝えをしたところ、 市 月九日に行われることを踏まえれば、 することは、 議会への出席については難しいと判 かしながら、県議会の質疑の前に市議会の質疑で県の見解 議会軽視と捉えられかねません。 正式な出席要請は結果的にはございませ 断をし、 今回の八月八日に開催をされた 県議会の質疑が その旨を青森市 ~本日八 を答弁 会事

〇寺田副議長 鶴賀谷議員。

しなかったという報道があります。も、質問事項への対応など青森市と調整を進めている最中なので出席も、質問事項への対応など青森市と調整を進めている最中なので出席

が今、 0 検討会議等に対し、 今後予想される二回目の青森市議会による議員全員協議会や青 最も必要なことと思い 胸襟を開いて青森市へ素直に説明し、 明日以降は、 ・ます が、 なぜ県営スケート場一帯を提案し 県 \mathcal{O} 見 2解を伺 お互いに理解すること ます。

〇寺田副議長 知事。

〇宮下知事 お答えいたします。

としておるところでございますし、 ふうに御指摘がございました。私どもとしては、 いただいたとおり、 議 員から、 素直に説明し、 経緯があって、 胸襟を 今日、 開い その政策を収れんさせていく、 . T 午 前· 議論 中からるる説明をさせ していくべきだとい その 準備をしっかり

ということは、繰り返し述べているとおりでございます。そしてまとめていく、仕上げていく、そういうタイミングの中にある

〇寺田副議長 鶴賀谷議員。

何います。 **〇鶴賀谷議員** 宮下知事は、今月中に統合新病院の整備場所を決定す

〇寺田副議長 知事。

○宮下知事 まず、八月中にというふうに申し上げているのは、当然、○宮下知事 まず、八月中にというお話があったということで、まず八私の意思でもありますが、もとより、これから整備を進めていくに当私の意思でもありますが、もとより、これから整備を進めていくに当

現在決まっている日程としては、 者会議を開催したいと考えてございます。 討会議が行われるようでありますし、 点整理をしていくことが必要だと思っておりますし、今後は、 えてございます。 しっかりと候補地 です から、 まずは、 0 決定プロセスに入っていきたいと、 やはり青森市も我々も、 八月十四日に青森市の整備場所等検 その後、 その結果、 事務方でしっかりと論 県と市が設置する有識 これを踏まえて このように考

〇寺田副議長 鶴賀谷議員。

整備場 宮下知事と西 あくまでも比較検討資料であり、 〇鶴賀谷議員 は事や副立 (えば宮下知事と西市長が二人だけで会って決定するのか、 所を決定するの 市長を交えて決定するのか、 市 青森市から県提示資料に対する確認事項の中で、 長が判断するものと考えているという回答があります。 カン 伺い ・ます。 様々な御意見を踏まえ、 どのような場面で統合新病 最終的には また、 院 県 副 は

〇寺田副議長 知事。

〇宮下知事 最終的にどのような形でということは、まだ現状、論点

う事業がございますので、 できる環境にあると思っていますし、 方からの御相談、 常的に、 をしっ 0 また、 ていますので、 定の方向性、 かり整理している状況でありますの これも繰り返しになるんですが、 病院案件以外も様々青森市、 あるいはその共通認識というものも得られてくると思 あるいは我々からの相談というものについ その先に市長と私の協議もあろうかと思っています。 やり取りをさせていただいております。 そういう意味では、 あるいは県市長会と連携して行 で、 青森市長とは、 論点を整理してい とりわけ日 信頼関係は け

〇寺田副議長 鶴賀谷議員

あると理解をしていただきたいと存じます。

での期間について伺います。 と考えますが、 合新病院を整備する場合、 〇鶴賀谷議員 県営スケー 県から提案された外環状線、 1 青森市民 場 サ ンド が使用している施 Δ 県営スケート場一 の代替施設が完成するま 設 の移 転 帯 が 必要

〇寺田副議長 病院局長。

〇荒関病院局長 お答えいたします。

七か月、 ケート場、 代替施設の規模・仕様等により変動があるとは思いますが、 設計に十八か月、 四年九か月程度を要すると考えております。 サンドー ムの両施設とも、 工事に二十四か月、 現時点では、 開館準備に三か 基 本計画に十二か 月 0 計五十 県営ス

〇寺田副議長 鶴賀谷議員

い建 サンドームは青森市が平成四 補 〇鶴賀谷議員 助金や助成 物で あ りますが、 金等の返還が発生するのか伺います。 県営スケート場は県が昭和六十年に竣工しましたし、 現在供 用 年二月に竣工して、 中 \dot{o} 施設を取り壊し お互い経過年数が長 た場: 合、 玉 I に 対

〇寺田副議長 小谷副知事

)小谷副知事 お答えいたします。

国から補助金等を受けて施設整備した財産については、補助金等に

どを行うということが必要になります。設の取壊しに当たり、補助官庁の承認を受けるか、補助金等の返金な係る予算の執行の適正化に関する法律第二十二条の規定に基づき、施

と考えております。上で、補助金等の取扱いについて補助官庁等と協議をしてまいりたい上で、補助金等の取扱いについて補助官庁等と協議をしてまいりたい県としては、今後、施設整備に係る補助金等の使用状況を把握した

〇寺田副議長 鶴賀谷議員。

ト場 施 〇鶴賀谷議員 万人の方が利用している施設であります。 ますが、これは山谷議員も同 『設の利用者の声を聞くことが大事だと考えますが、 周辺を整備場所の候補地として検討するに当たり、 省略しても構い 県営スケート場は昨年約八万人、 ・ませ じ質問をしているので、 浜田中央公園 サンド 県 現在供用 同 の考え方を伺 - ムは約 県営スケー じ答弁であ 中 + \mathcal{O}

〇寺田副議長 病院局長。

〇荒関病院局長 同様の答弁でございます。よろしくお願いします。

〇寺田副議長 鶴賀谷議員。

操 青森市総合体育館があり、 設置が必要と考えるが、 ラルパークに県営スケート場やサンドーム等を移転した場合、 体車場)鶴賀谷議員 「いておりますが、これまでの経緯を考えたとき、もし青い森セント 跡地新駅整備勉強会を行い、 青い森セントラルパークの隣には、 県の見解につい また、 青森市は、 県と意見交換会を六回開催したと て伺います。 令和二年十一月から青森 ス 1 パ ーアリー 新 駅 ナ、

〇寺田副議長 交通・地域社会部長。

〇舩木交通・地域社会部長 お答えいたします。

考えております。需要や採算性などの検証、技術的な面に関する課題等の整理が必要と需要や採算性などの検証、技術的な面に関する課題等の整理が必要と新駅の整備につきましては、過去の事例を踏まえますと、まずは、

青森操車場跡地への新駅につきましては、周辺環境等も踏まえ、引

らの求めに応じて意見交換をしていきたいと考えてございます。き続き、その整備を要望している青森市との勉強会を通じ、青森市か

〇寺田副議長 鶴賀谷議員。

からも、 5 〇鶴賀谷議員 る公共施設への交通の利便性を考えた場合、 駅は病院関係者だけ必要としているのではなく、 ンドーム等が建設されることになれば、 現在、 の施設を利用することになります。 既存の青森市総合体育館があり、 病院建設に当たり、 青森市の検討会議や調整会議、 新駅は必要という意見があります。 多くの青森市民や県民がそれ それに県営スケート場やサ 重要なことと考えます。 また有識者会議の委員 広く多くの人が集ま 何も

決断を求めます。転した場合、新駅を検討していただくよう要望し、知事としての政治転した場合、新駅を検討していただくよう要望し、知事としての政治もし、青い森セントラルパークに県営スケート場やサンドームを移

対策について伺います。
次に、統合新病院を青い森セントラルパークに整備した場合の浸水

〇寺田副議長 病院局長。

〇荒関病院局長 お答えいたします。

上とすることを想定しています。ついては、くい基礎の掘削土を利用した盛土等により、浸水レベル以時点では、浸水時でも機能継続が必要となる病院本体などの建築物に今後の設計において浸水対策を計画していくこととなりますが、現

留槽などの設置について関係機関とも協議したいと考えております。なお、盛土等により周辺の浸水域が変化することも考慮し、雨水貯

〇寺田副議長 鶴賀谷議員。

雪 者 〇鶴賀谷議員 |関係者も病院までのアクセス道路を通行して病院に向 ŧ 地域です。 発生しています。 青森市は、 積もった雪により道路幅が 緊急車 弘前. 両はもちろんですが、 市と同じく、 狭くなり、 冬になれ 通 なば雪が 院患者や入院患 車の接触事故 カン ますが、 積 もる豪

二案の検討対象地における冬期間の道路状況の比較について伺います。

〇寺田副議長 県土整備部長。

〇古市県土整備部長 お答えいたします。

ころでございます。れぞれ定め、降雪量やパトロール結果等に応じた対応を行っているとに多いことから、国、県、市等の各道路管理者が除雪の出動基準をそとして整理しておりませんが、除排雪に関する県民からの要望が非常を期間の道路状況を把握するための定量的なデータは、現時点で県

ます。 道路や緊急輸送道路等の幅員を優先的に確保する体制が求められてい 道路や緊急輸送道路等の幅員を優先的に確保する体制が求められてい 一方で、近年、全国的に発生している豪雪災害等を想定し、高規格

ります。

参考として、県営スケート場エリア案におけるメインアクセス路と

参考として、県営スケート場エリア案におけるメインアクセス路

参考として、県営スケート場エリア案におけるメインアクセス路と

参考として、県営スケート場エリア案におけるメインアクセス路と

以上です。

〇寺田副議長 鶴賀谷議員。

伺います。費用のほかに、病院建設関連以外の費用が発生する見込みはあるのか場合、青森中央インターチェンジからの連絡道路や代替施設等の建設●個質谷議員 浜田中央公園・県営スケート場周辺を整備場所とした

〇寺田副議長 小谷副知事。

〇小谷副知事 お答えいたします。

たところでございまして、今後、青森市と協議を行う中で、対応すべ県といたしましては、現時点で想定される対策経費全体をお示しし

ます。 きものがあれば対応させていただきたいと考えているところでござい

〇寺田副議長 鶴賀谷議員

について、どのようなものを想定しているのか伺います。施設のほか様々な附帯する施設がありますが、統合新病院の附帯施設施設のの職費合議員 現在の県立中央病院や青森市民病院には、病院機能の

〇寺田副議長 病院局長。

〇荒関病院局長 お答えいたします。

備されております。設が、それぞれの必要性に応じて、病院敷地内または近隣の敷地に整設が、それぞれの必要性に応じて、病院敷地内または近隣の敷地に整院内保育所、職員公舎、職員用駐車場、患者家族宿泊施設といった施現在の県立中央病院では、患者用駐車場、ヘリポート及び格納庫、

がいいものなど、事情は様々であると考えてございます。ところであります。一方で、病院敷地内にあるべきもの、あったほう統合新病院においても、これらの施設が附帯施設として考えられる

〇寺田副議長 鶴賀谷議員

の整備が可能な面積を確保しているのか伺います。と浜田中央公園・県営スケート場周辺については、敷地内に附帯施設と浜田中央公園・県営スケート場周辺については、敷地内に附帯施設の整備が高いできた。

〇寺田副議長 病院局長。

○荒関病院局長 お答えいたします。

べ面 築面積の敷地面積に対する割合である建蔽率が六○%となります。 八万八千平方メートルとなっております。 メートル、 まず、 積の敷地面積に対する割合である容積率 青い森セントラルパークの敷 浜田中央公園・県営スケート場周辺 地面積は全体で約七万四千平方 両敷地ともに、 が二〇〇% の敷地面積は全体で約 建築物 建築物 \mathcal{O} \mathcal{O} 建 延

べ面積約十四万八千平方メートル、建築面積が約四万四千平方メート具体的に申し上げますと、青い森セントラルパークは、敷地内に延

万三千平方メートルまでの建物 までの 敷地内に延べ面積約十七万六千平方メートル、 建 物配 置 が 可 能 となりま 配置が可能となります。 浜 田 中 -央公園・ 県営スケー 建 樂面積 約 1 場 五.

な対応が可能 ております。 ずれにい たしましても、 な か 関 係機関、 建 物 関係者等と協議 \mathcal{O} 配置 が可能な面積の中 調整が必要と考え -でどの よう

以上です。

〇寺田副議長 鶴賀谷議員。

が いう短い時間でしたが、 よいのか、 病院の整備場)鶴賀谷議員 し上げます。 八月五日にアンケート調査を行いました。 最後に、 所は青い森セントラルパークか、 十四四 今回の質疑に当 |名の方の 御協力をいただき、 たり、 私は浪岡 県営スケート 約三十分間 地区で、 心 から · 場 感 統 帯

性が二名、 その内訳は、 女性一名、 女性三名、 九十歳代の男性 四十歳代、 六十歳代、 男性二名でした。 男性二名、 名、 八十歳代はゼロ、 女性二名 五十歳代、 七十歳代は 男 男

営スケー クよりも一・六倍多い結果となりました。 黒は、 が一名となりました。 ト場一 青い森セントラルパークが男性三名、 帯が男性四名、 県営スケー 女性四名の八名、 ト場一 帯が青い森セントラルパ その他、 女性二名 どちらでも が五 名、 県

や不信を抱いている議員がいるように感じられます。 また、私は、昨日の青森市議会全員協議会を見て、県に対する不満

は、青森県民も青森市民も目指すところは一緒なはずです。ばらしい病院を建設することを要望します。この統合新病院に関して宮下知事と西市長が笑顔で手を組んで、これからも一緒になってす

これで私の質問を終わります。

〇寺田副議長 オ Ш 1 村悟 ル 青 森 議 0 員 Ш の発言を許可 村です。 共同経営・統合新病院整備に いたします。 JII 村 議 員

る整備場所の比較検討資料について質疑を行います。

いて伺います。 最初に、青森市統合新病院整備場所等検討会議の検討概要の報告に

や課題を報告いただいたとしておりま 病院整備場所等検討会議が設置され、 くりの観点から青森市に検討 二名中八名が青い森セントラルパー は、 有識者会議設置後、 統 を依頼し、 合新 病院 クを望まし 整備場 青森 0 整備場所につい 所につい 市 におい 1 場所とし、 て、 て青森市 全構成 その理由 まちづ 員十 合新

伺います。ますが、県から新たな検討対象地の案を示した理由について、改めてていることから、その報告内容については尊重されるべきものと考えているこで、県から青森市に対し、まちづくりの観点から検討を依頼し

〇寺田副議長 知事。

〇宮下知事 お答えいたします。

し上げているところでございます。 まずは、青森市において御検討いただいたことには、私も感謝を申

ことだというふうに、まず認識していただきたいと思います。た結果、今、二案のうち一案がセントラルパークになっているという重すべきだということについては、そのとおりでありまして、尊重し薫員から御質問がありました、青森市としての検討会議の意見を尊

が 検 方で、 この検討会議においては、青い森セントラルパー ったものと考えており 討 意見が十二名中八名、 ただいたということです 三か所の検討対象地のほ 最も多かったということでありますし、 Ŕ かに、 そ の当 外環状周辺エリアを加えて御 時 この 中で クが望まし 検討の幅 いとい が広

地 も含め 者会議で 五月二十六日に開催された、 検討対象となり得る場 は 外 環狀線周辺 エリアについ 所がない 県と青 て、 かを検討 民有地 森 市 が に限らず、 共 具体的 同設置する有

いう状況であります。これは繰り返し御説明しているとおりでございったことから、改めて県としても検討したと、この案を出しているとがあるのであれば、青い森セントラルパークと比較するよう求めがあ

〇寺田副議長 川村議員。

○川村議員 有識者会議の求めにより、県から新たな対象地を示した

に評価しているのか伺います。場所とした場合の交通アクセスの改善策について、県としてどのよういただいたとしております。そこで、青い森セントラルパークを整備が青い森セントラルパークが望ましい場所とし、理由や課題等を報告次に、青森市統合新病院整備場所等検討会議の構成員十二名中八名

〇寺田副議長 奥田副知事。

〇奥田副知事 お答えいたします。

道路では二か所に右折レーンを設置すると整理されております。討会議において、南北二本の市道を九メートルに拡幅するほか、東西セントラルパーク案における病院アクセスについては、青森市の検

ます。 ます。 ます。 この では、病院開業後の交通量増加により、アクセス路とな 一方で、今年五月に開催された有識者会議において、セントラルパ 一方で、今年五月に開催された有識者会議において、セントラルパ

しております。 策として、病院と八甲田大橋とを直結するアプローチ橋が必要と判断、これらの状況を踏まえ、県としては、セントラルパーク案の渋滞対

〇寺田副議長 川村議員。

のほうからも指摘をさせていただいているところです。交通アクセスの抜本的な改善が必要であるということは、これまで私の川村議員 セントラルパークについては、交通の大渋滞が懸念され

ます。 ます。 実は、この交通アクセスの改善等について、青森市に独自に改善策 実は、この交通アクセスの改善等について、青森市に独自に改善策

が、見解を伺います。そこで、県としても、市の資料を共有し比較検討すべきと考えます

〇寺田副議長 病院局長。

○荒関病院局長 お答えいたします。

議をさせていただくよう取り組んでいきたいと考えております。 ただいまの議員からの提案について青森市のほうに申し上げて、協

〇寺田副議長 川村議員。

〇川村議員 ぜひ、お互いの資料を基にしっかりした意見交換を行っ

次に、青森市との調整について伺います。

の前提条件を覆し、新たな検討対象地が提案されました。の廃止が決まっている土地などを前提に検討してきましたが、今回そ県有地と市有地については、これまで既存の建物がない土地、建物

んできたのか伺います。 そこで、青森市からの理解を得るために、県ではどのように取り組

〇寺田副議長 病院局長。

○荒関病院局長 お答えいたします。

た調整会議において、青森市にお示しいたしました。その後、多数の浜田中央公園・県営スケート場周辺案について、七月十日に開催し

まいりたいと考えてございます。るところであり、引き続き、一定の方向性を見いだすべく取り組んで御質問、御意見をいただいており、随時回答しながら調整を進めてい

めていただくよう、引き続き取り組んでいきたいと考えてございます。いた御質問に直接お答えいたしました。検討内容についての理解を深のほうから関係部局長が出席いたしまして、構成員の皆様からいただまた、七月二十九日の青森市統合病院整備場所等検討会議では、県

〇寺田副議長 川村議員。

県の説明責任を果たしていただきたいと思います。 ば進展する話ではありません。青森市の理解を得るために、引き続き全ての土地が青森市の所有となっております。青森市の理解がなけれ民から賛同する声が寄せられていますが、県営スケート場一帯案は、民川村議員 県のスケート場一帯案発表後、私のところにも多くの県

ります。

いて伺います。 次に、既存の建物としての県営スケート場とサンドームの移設につ

の移設等と一体で進めることにより、検討対象となり得るとしていま過し、大規模な改修または建て替え等の時期を迎えることから、施設県は、県営スケート場や青森市のサンドームは築年数が相当程度経

て伺います。 そこで、県営スケート場とサンドームの耐用年数及び築年数につい

〇寺田副議長 病院局長。

〇荒関病院局長 お答えいたします。

耐用年数四十五年に対し、築年数は三十八年となっております。まず、県営スケート場は、昭和六十年十月三十一日に開設しており

となっております。十五日に開設しており、耐用年数三十四年に対し、築年数は三十二年十五日に開設しており、耐用年数三十四年に対し、築年数は三十二月サンドームについては、青森市に確認したところ、平成三年十二月

〇寺田副議長 川村議員。

は理解いたしました。 て替え・新築の時期を迎えています。そういう時期にあるということあと二年、継続して使用する場合は、ともに大規模な改修あるいは建め上年、継続して使用する場合は、ともに大規模な改修あるいは建

次に、県営スケート場とサンドームの利用状況について伺います。

〇寺田副議長 病院局長。

〇荒関病院局長

お答えいたします。

る前の令和元年度に比べまして約二万人以上、三一%の減となっておいては延べ約四万六千人。これは新型コロナウイルスの感染が拡大すまず、県営スケート場の令和五年度のアイススケート利用者数につ

人増加しております。用者数は延べ約十七万六千人。コロナ前の令和元年度に比べて約六千円者数は延べ約十七万六千人。コロナ前の令和元年度に比べて約六千サンドームについては、青森市に確認したところ、令和五年度の利

以上です。

〇寺田副議長 川村議員。

模、形態、そして存廃も含めて検討が必要だと思います。 〇川村議員 スケート場の利用は大幅減、今後改修や新築の際は、規

に、今、大規模な改修工事が行われているところであります。ことであります。また、先ほど山谷議員からもお話がありましたよう伺いました。冬場も含めて非常に多くの方々に利用されているというサンドームについて、先日、現地の管理人の方から利用状況などを

います。 ら、利用者に配慮した整備・解体が必要と考えますが、県の考えを伺ら、利用者に配慮した整備・解体が必要と考えますが、県の考えを伺ら、利用されていることかそこで、サンドームについては多くの方々に利用されていることか

〇寺田副議長 病院局長。

〇荒関病院局長 お答えいたします。

ると考えております。た上で、現在の施設を解体するといった整備スケジュールも可能であた上で、現在の施設を解体するといった整備スケジュールも可能であ、県としては、サンドームの利用者に配慮し、代替施設を先に整備し

アドバイザリーからは いるところでございます。 、には影響ないように工事を進めることも可能との意見もいただいて この場合、 附帯施設を整備することなどに サンドー À サン の解体時期は遅れることになりますが、 ドー より、 ムの 跡地には工期の短い駐車場 統合新病院の整備スケジュー るとど 整 備

〇寺田副議長 川村議員。

Cついて伺います。
〇川村議員 次に、スポーツ施設の青い森セントラルパークへの集約

す。 ムを青い森セントラルパークに移設するアイデアは、私は歓迎できまムを青い森セントラルパークに移設するアイデアは、私は歓迎できま、既存の青森市総合体育館に加え、県営スケート場、青森市サンドー

見解について伺います。 ことから、交通アクセスの大幅な改善が必要と考えるものです。県のークに集約した場合、イベント等の実施に伴う渋滞発生が予測される県営スケート場、サンドーム等のスポーツ施設を青い森セントラルパーかし、浜田中央公園・県営スケート場周辺に統合新病院を整備し、

〇寺田副議長 小谷副知事。

〇小谷副知事 お答えいたします。

が出てくるであろうと考えているところでございます。施者による臨時的な対応や、道路管理者がその対策等を検討する必要設することとなった場合には、渋滞の発生状況を踏まえ、イベント実仮に、県営スケート場とサンドームを青い森セントラルパークに移

〇寺田副議長 川村議員。

設等について答弁をいただきました。県営スケート場一帯案は、統合

〇川村議員 県営スケート場やサンドームの耐用年数、利用状況、移

整い実現に向かうことを期待いたします。 は千載一遇のチャンスと捉えることができます。私としては、条件が二つの大規模施設の移転新築を同時に解決できるという、ある意味でなど、総合的な政治判断が求められる案件でもあります。老朽化した新病院の新築にとどまらず、県営スケート場、サンドームの移転新築

次に、統合新病院の建て替えについて伺います。

園・県営スケート場周辺の敷地において、それが可能なのか伺います。また、今回議論されている青い森セントラルパークと浜田中央公が、これまでの有識者会議でこのような議論がなされたのか伺います。不病院を運営しながら新病院の建設を行うことが望ましいと考えます、統合新病院を四十年、五十年後に建て替える場合、同一敷地におい

〇大山病院事業管理者 お答えいたします。〇寺田副議長 病院事業管理者。

ころでございます。の在り方を見据えた検討を行っていくことが必要との意見があったと回の建て替えも視野に入れた上で、さらに、人口減少下における病院院の整備場所につきましては、四十年後、五十年後に見込まれます次まず、令和六年二月の第三回の有識者会議におきまして、統合新病まず、令和六年二月の第三回の有識者会議におきまして、統合新病

をしております。 十年後の両敷地につきましても、周辺を含めた状況によるものと認識によりまして候補地になったという経緯もございます。四十年後、五なお、現在の県立中央病院の敷地も、青森商業高校が移転したこと

るものと考えております。のかという視点で、改めて整備場所の候補地を検討していく必要があやすい環境、統合新病院が担う医療を提供するためにはどこが適当ないずれにいたしましても、四十年後、五十年後も医療従事者の働き

以上でございます。

〇寺田副議長

村議員。

О Ш ますが、 合も考えられるということで、 兀 1十年、 . 議員 了解しました 五. 有 十年先の話でありますから、大きな環境変化が伴う場 識者会議 の場で意見として出たというお話であります なかなか見通せないという答弁であ

します。 これらの地盤に対する対策工事 面 十メーター 県作成資料において、 疑がありましたので、 寄せられています。 「から十五メートルまでの層は液状化の可能性があるとしていますが、 次に、 報道により、 浜田 付近にくいの支持層候補があり、 [中央公園・県営スケート 統合新 軟 県営スケート場一帯は、 重複する部分は省略をさせていただきます 一弱地盤の対策については、 病院整備場 はどのように行われるのかお伺 所に対し、 場 周 辺の課題について伺い 液状化については、 懸念する地域住民の 四十五メーターから五 先ほど山谷議員の質 が 声が ・ます。 地 表

〇寺田副議長 病院局 長

〇荒関病院局長 お答えいたします。

入し地盤を締め固める工法の採用が考えられると報告を受けています。 いの採用を、 を講ずることになります。 において地質調査を実施し、 なお、 荷重規模が大きく支持層が深いことから、 現時点で、 地盤対策の工事につ 整備 液状化については、 アドバイザリーからは、 いては、 そ 0) 調査結果に基づき、 建物直下や周辺地盤に砂を柱状に圧 設計の際に改めて建設予定位置 基礎については、 場所打ちコンクリートぐ 必要な対策工 病院本体

以上です。

〇寺田副議長 Ш 村 | 議 員

О ||| 建築によってこの周辺 7村議員 IJ ポ V かりし ろんな対 1 \mathcal{O} 設置場所によっては、 た施工を選択していただきたいと思います。 の住宅に地盤沈下などの悪影響を及ぼすことが 策が 講じられると思い ドクター ますけれども、 ヘリの騒音や吹 ぜ

> き下ろし風 策について伺 により、 周辺 住民 1の生活に影響が生じると考えられます。

〇寺田副議長 病院事業管理

〇大山病院事業管理者 お答えいたします。

すよう努めなければならないと考えておりま 航に万全を期すとともに、 ために、 まず、 ドクターヘリは必要不可欠でございます。 三次救急を担います統合新病院では、 地域住民の皆様の理解と 県民の皆様の命 御協力が得られま ド クター ヘリの を守る 運

家あるいは学校などの上空をできるだけ避けた飛行ル る設置場所を検討する必要があると考えております。 なお、 このため、 ルート直下は騒音や吹き下ろし風の影響が大きくなることから、 このような懸念でございますが、 ヘリポートの設置に当たりましては、 住宅がさらに密集し K] クターヘリ 1 が 確保でき 7 \mathcal{O} 民 る 飛

青い森セントラルパークも同様であると考えております。

以上でございます。

〇寺田副議長

Ш

村議

生しております。 質疑がありましたが、 〇川村議員 先ほど、 統合新病院の整備によっ 現在、 この周 旧 辺における交通事故等の イト . = | て、 カド さらなる渋滞が懸念を 周辺は交通渋滞 対策について

が発

 \mathcal{O}

〇寺田副議長 県土整備部長

されるところであります。その対策に

ついて伺

います。

〇古市県土整備部長 お答えいたします。

にお には、 検討することとなります。 浜 田中央公園 統合新 周辺道路の交通 病院のメインゲー ・県営スケー - ト場 \mathcal{O} 影響や渋滞対策の必要性等についても 1 -を含む 周 辺が候 配置 |補地として選定された場合 計 画 等の 設計を行う段階

〇寺田副議 村 議 員

0 Ш 村議員 新病院の整備に当たっては、 日 照権など住環境

えますが、県の見解について伺います。の影響が懸念されるため、周辺住民に対し説明を行う必要があると考

〇寺田副議長 病院局長。

○荒関病院局長 お答えいたします。

な対策を行う必要があると考えております。の地盤沈下などが生じないよう、地質・地下水調査などを行い、必要うに建物高さを制限する斜線制限などを遵守するとともに、敷地周辺の地盤沈下などが生じないよう、地質・地下水調査などを妨げないよの、日影を一定時間以上生じさせないようにする日影規制や、建物との、日影を一定時間以上生じさせないようにする日影規制や、建物との、日影を一定時間以上生じさせないようにする日影規制や、建物との、日影を行う必要があると考えております。

- K. C. 引力に己こすしては、国文を青十回のに事十回このいて絶月ト場周辺の両案、いずれも必要なことと考えてございます。- このことは、青い森セントラルパーク、浜田中央公園・県営スケー

と考えてございます。 会を行うなど、周辺住民の理解と協力が得られるよう努めていきたいまた、周辺住民に対しては、施設整備計画や工事計画について説明

〇寺田副議長 川村議員。

○川村議員 先ほども申し上げましたが、県営スケート場一帯案に対しても、周辺地域住民の方々から不安の声が寄せられています。不安しても、周辺地域住民の方々から不安の声が寄せられています。不安

最後に、整備場所の候補地の決定について伺います。

、こう、とこ。 こととなるのか、整備場所の候補地の決定に向けた今後の進め方につを行うこととなるのか、それとも、知事と青森市長で絞り込みを行う四対象地としたところですが、今後、有識者会議で対象地の絞り込み 当初からの県有地三対象地に、県営スケート場一帯を新たに加え、

〇寺田副議長 知事

〇宮下知事 お答えいたします。

も開示されたと伺っておりますし、これをしっかり確認させていただまず、昨日、青森市議会の全員協議会で様々な議論がされて、論点

くということがまず一つ。

うことが二つ目。からいただいた様々な御意見ということも踏まえさせていただくといからいただいた様々な御意見ということも踏まえさせていただくといもう一つは、本日こうして県議会の全員協議会ということで、皆様

させていただくと。検討会議というものが行われますので、この御意見も参考にもちろんが言の目は、今現在予定している八月十四日に、青森市の整備場所等

にさせていただきたいと考えてございます。されますので、そうしたところで、出そろった意見をしっかりと参考再度、その後に県と市が共同設置する有識者会議というものが開催

〇寺田副議長 川村議員。

この点については分かりました。同じ考えであるということを、改めて知事から御答弁いただきました。の川村議員 八月中の候補地決定の考えに変更はないと、青森市長も

批判が寄せられております。会においても当然様々な議論があり、県の提案経緯に対しても多くのいい日、青森市議会の全員協議会を傍聴させていただきました。市議

りした対応を求めます。
が合新病院の整備場所について、今、大詰めを迎えていますが、県についても、私は、八月に固執せず柔軟ななよう、候補地の結論時期についても、私は、八月に固執せず柔軟なをよう、候補地の結論時期について、今、大詰めを迎えていますが、県が合新病院の整備場所について、今、大詰めを迎えていますが、県

も、県民に対し選択されなかった理由を述べ、理解を得るべきだと思たくさんあります。これらの候補地が最終的に選択されなかった場合また、現在、現県立中央病院・旧青森商業高校跡地を希望する声も

、ます。

以上を申し上げまして質疑を終わります。 ありがとうございました。

〇寺田副議長 十五分間休憩いたします。

午後一時五十九分休憩

午後二時十五 分再

〇丸井議長 休憩前に引き続いて協議会を開き、

質疑を続行い

たしま

吉俣洋議員の発言を許可いたします。

で次のような問題提起をしてきました。 議会での質問は三回目となります。 〇吉俣議員 日 本共産党の吉俣洋です。 整備場 統合新病院についての全員協 所に限って言うと、 古俣議員 これ ま

セントラルパークありきの姿勢に疑問を投げかけました。 側も例示しました。また、当時の青森市長の記者会見なども引用 ではないかということです。 第四の候補地も考えるべきではないかと。 候補地を災害リスクがあるところばかりから選ぶのでは その中で、 例えばということで環状線 せめて比較検討すべき Ш

してのものです。 わしい場所を真っ当に考えて選ぶべきだということです。 ッピングセンターでも建てるかのような議論になっていたことを指摘 病院を建てるわけですから、 必要と考える病院機能にふさ まるでショ

り入れる機構がないことも指摘しました。 て大事です。この点で、 いうことを述べてきましたが、これは整備場所の選定にとっても極め さらに、地域医療を守るためにも、 今の議論の過程に市民、 市民、 県民の参画が不可欠だと 県民の意見を広く取

い況を踏まえて質問をします。 以上の三点を問題意識として持ちながら、 その後に生まれた新

大前提の問題なんですが、 だけど曖昧にされてきたんじゃな

> ふさわしい場所を選ぶべきだという問題です。 かと思うことから聞きます。 病院を建てるんです から、 病院機能

ます。 離れてもよいのかなというのは個人的に思っているという発言があり 住民の医療を中心に考えると、まちづくり中心というところから少し くまでも付随的なものであり、 お聞きしますが、 五月に開催された第四回有識者会議では、ある委員から、 同じ気持ちでいたんだろうなと思って議事録を読みました。 整備場所の選定に当たり、 十分な面積の確保、 まちづくりの観点はあ 救急搬送や通院ア 基本的

〇丸井議長 病院事業管理者 いう観点が重要だと考えます。

県の見解を伺います。

病院の持つ機能を適切に果たせるかと

クセスに適していることなど、

〇大山病院事業管理者 お答えいたします。

ております。 項でお示ししております面積、 まちづくりといった観点から、 統合新病院の整備場所の候補地の選定に当たりましては、 知事が総合的に判断していくこととし 災害関連、 救急搬送と通院アクセス、 基本的事

県民の皆様の健康を支えて、 が果たされることが、 統合新病院は、 現在の県立中央病院の機能、 まず第一に重要なことと考えております。 安全で高度な医療を提供するという理念 役割を引き継ぎます。

〇丸井議長 吉俣議員

同じものです。 総合的に判断していくという答弁でした。 〇吉俣議員 んですが、いざ整備場所についていうと、 高度な医療を提供することが第一に必要だということな これは今年の二月の答弁と 基本的事項に示された点を

うことが問われると思います。 的に考えるのは必要だと思うんです、 とですから。 それぞれの観点から総合的にでは駄目だと思うんです。 だけど、そこの中心に病院機能が据わっているのかとい 病院機能を中心 まちづくりも含めて、 に総合的に判断すべき 大事なこ

だと思います。

次も中核的な医療機関と、こういうふうになります。いますと。それから、救急についても、救急体制としても、二次も三青森市だけじゃないにしても、青森を中心にしたところと県全体を担に、県全域を対象とした高度、専門、政策医療の拠点病院。だから、う面から見ると、青森地域保健医療圏における中核病院であるとともう値がよりであると、清楽地域保健医療圏における中核病院であるととものえばこういう話なんですね。基本的事項を見ると、病院機能とい

便性ということが中心になるはずなんです。などが想定されるだろうし、そのためには救急車やドクターヘリの利ころが大事だという議論ではなくて、高度集中治療や重度の救急医療そうすると、外来を中心に考えるというより、例えば歩いてくると

判断するという立場に立つべきではないでしょうか。かにあるはずだと。病院機能としての役割を中心に置いて、総合的にやっぱり考えるべき中心は病院機能として、それにふさわしいかどうもう一度聞きます。まちづくりへの配慮は、考慮は必要だとしても、

〇丸井議長 知事。

〇宮下知事 お答えいたします。

〇丸井議長 吉俣議員。

○吉俣議員 知事、ところが、そこで認識が違っているんじゃないか

を中心に考えているというふうに書いています。だけど、県は、県全例えば交通アクセスの問題は、市は、環状線から北側の住民の利用

カバーできるよという趣旨なんだと思うんです。体のアクセスを考えて物を言っています。そのことで青森市内も十分

がでしょう。

「何のための病院を造るのかというところの出発点が違っていないかがでしょう。

「何のための病院を造るのかというところの出発点が違っていないからないしよう。

「何のための病院を造るのかというところの出発点が違っていないからでしょう。

〇丸井議長 知事。

〇宮下知事 お答えいたします。

に依頼をしました。ら、まちづくりの観点からの検討が必要であるということで、青森市ら、まちづくりの観点からの検討が必要であるということで、青森市共通認識であると私は考えています。ただ、一方で、私どものほうか 病院機能が中心に病院建設が行われるということについては、市も

うような一大拠点が出来上がるということになります。ち業者の方々ということでいきますと、数千人の方々が往来するといるいは患者さんの、入院されている方の御家族、医療従事者、それかるいは患者さんの、入院されている方の御家族、医療従事者、それから、まちに対するインパクトというのは、これ、絶大にありまとしても、まちに対するインパクトというのは、これ、絶大にありまとしても、まとに対するインパクトというのは、これ、絶大にありまとしても、またに対するということになります。

ちづくりの観点からの検討が必要であると。関連施設の立地等についても考慮する必要があるということから、まいうのが大きいということもありますので、交通、公共交通や様々なそうしたことを考えていくと、周辺への波及効果、それから影響と

た観点も含めて御報告いただくということで、やり取りをさせていた検討会議ということでいけば、まちづくりの検討会議から、そういっ県と市の共同設置した有識者会議と、それから、市のまちづくりの

だいていると私は考えてございます。

以上です。

〇丸井議長 吉俣議員。

○吉俣議員 まちづくりを検討項目に入れてほしいと言ったのは知事

してよいのかということを考えなければならないという発言はありま らは、今ある市街地に新病院を整備することが果たしてまちづくりと を読みました。ところが、 思うんだろうと思って、 ということがよく分からないんです。 ん中論ともいうべきまちづくり論が展開されています。 ^が、この点を深める議論は続きません。 私自身は、このまちづくりと病院機能の両方を同じレベルで考える 中心部にすることを大前提に検討すべきというもので、 専門家が集まったとされる検討会議の議事録 この会議はのっけから、まちづくりとなる それは、 私は素人ですからそう ほ かの委員 言わば真

いる。 いる。 いる。 の比較検討資料では、住宅街であることがまちづくりにと の方、県の比較検討資料では、住宅街であることがまちづく の方、県の比較検討資料では、住宅街であることがまちづくりにと

中にまちをつくるのか、 どを見ていても、ドクター このまちづくりという五文字で、 騒音なんて気にしないんですよという言い方があって、 だみたいな書きぶりがあっ の概念が違っているんじゃないかなと思うんです。 周 辺。 例えばドクターへリの話、 まちのそばにまちをつくるのか、 ヘリが来るんだから、 て、 だけど、 一方は、 先ほど議論がありましたが、 市はあんまりド まちの真ん中、 多くないほうが このまちづ 結局まちの クター 他方は ヘリ な ま

ことを言っているのか教えてください。 まちづくりってどういう これ、知事が提起した話ですから、知事、まちづくりってどういう

〇丸井議長 知事。

〇宮下知事 お答えいたします。

とも、 これはまちづくりの中でどういうふうな波及効果があ 上げたとおり、 部 からも考えられるべき施設だということで私自身は整理しております であります。 病院をはじめとする医療施設というのは、これは都市機能の中 一方で、 しっかりこれは検討すべきことだと考えます。 病院をどこに建てるかということでいけば、 結果的に一大拠点が生まれるということを考えると、 都市機能の一 部であ いれば、 それは当然まちづくりの るのかというこ 先ほど申し

えてございます。なかなかその検討の適地というものは見つからないのではないかと考ろん大前提でありますが、その両方がなければ、その場所等について、大前提が医療機関としての機能を果たすということは、これはもち

〇丸井議長 吉俣議員

した場合、両者ともに問われる問題があります。病院機能にふさわしいかどうかを軸にしてこの二か所を検討すると

所だけ造るという前提なら分かるんですが、青森市内には既に複数の救急車到達圏人口です。ただ、この数字は、青森市に救急病院を一かも記載がありますが、青森市の検討会議で重視して扱われた数字が、一つは、青森市東部から救急拠点がなくなることです。県の資料に

る。一つは青森市全域を視野に複数の拠点、救急拠点をプロットして考え一つは青森市全域を視野に複数の拠点、救急拠点をプロットして考え救急病院が存在します。仮に救急車の到達圏人口を考えるのであれば、

です 強化するという意味は持つと思います。 空白地域を埋めるという役割を果たしません。 す らないと思います。 ,ので、 二つ目に、 ・場にしても、 から、 だから、ここは統合新病院を整備することによって救急体 現状からどう変化するのかということを検討しなけ 現在 地理的に言うと、 二か所に存在する救急病院を一つにするということ その点では、 救急を受け入れる協立病院が セントラルパークにしても、 この地域の救急体 かありま スケー ń 制 ば な

うのであれば、 もう本当に西側に集中する。 なんです。あそこは真ん中じゃないんですかね、よく分かりませ i地域から救急体制がなくなります。 番東側、 現状からの変化を考えると、 県病と、 むしろこちらのほうがより切実に考えるべきだと思い そこがなくなりますから。 救急車到来人口を重視して考えたい 今現在、 地図で見ればはっきりしますけ 県病 その次は市民 が存在している東 ,と言 (病院

体化が懸念されます。 -央病院が他地区に移転した場合、 お聞きしますが、 整 県はどうされるでしょうか。 備場所が二案のどちらになったとしても、 青森市 の東部 地 域の 医 **心療体制** 県 \mathcal{O} 弱 立.

〇丸井議長 健康医療福祉部長。

〇守川健康医療福祉部長 お答えいたします。

入れる体制を構築することが重要であると考えております。の紹介患者や、救急車やドクターへリで搬送される患者を適切に受けしての役割を継承することとしていることから、地域の医療機関から専門、政策医療の拠点病院、青森地域保健医療圏における中核病院と、統合新病院は、基本的事項に掲げている、県全域を対象とした高度、

県といたしましては、地域医療構想調整会議などを活用し、関係者

めていきたいと考えております。間で青森地域における病院統合後の医療体制に関する協議・検討を進

以上でございます。

〇丸井議長 古俣議員。

れば、 く考える必要があると。もちろん県全域をどう考えて、 方々からそれはもう全く抜け落ちてしまうということは、 救急車の到来が必要だと、どうしても必要だというのなら、 なることをどうしますかと何も検討されていない、 〇吉俣議員 いということがあるんでしょう。これ、 いかという議論をしてほしいと思います。 極めて深刻だと思うんです。 県提示資料に対する確認事項に、この 東部の方々が、 でも、 現状からの変化を考え 例えば五分圏内 東部 市 からも出ていな どこが の救急が やっぱ 東部 ^ふさわ りよ なく \mathcal{O}

としてふさわしいんだろうかと思ってしまいます。 質問されていましたが、 ことがあります。 リポートの整備にやや難があるとされています。 トの整備にやや難があるとしている、 次にもう一つ、 二案どちらにも共通する問題として、 県の比較検討資料を読むと、 ヘリポー 1 の設置が難しいところが整備場所 その考えについて伺います。 二つの案のどちらも、 先ほど川 両案ともに ヘリ 村議 ポ にヘリポ 1 員が 0

〇丸井議長 病院事業管理者。

〇大山病院事業管理者

お答えいたします。

内に障害物がないことなどの ポートになりますけれども、 百 可欠でございます。 メートル、 三次救急を担う統合新病院でございますので、 八分の一 以下の ヘリポ 要件を満たす必要がございます。 勾 の離着陸帯から進入・進出 ートの設置基準では、 '配で離着陸ルートを設定 ド 離着陸、 クターヘリ ... ご 一方向 こ の そ \mathcal{O} は に五 範 ヘリ 必 用

すよう努めなければい 航に万全を期すとともに、 ま た、 ドクターヘリ事業の け ないと考えております。 地域住 実施に当 民 の皆様の理解と たりましては、 御 ドクター 協力が得られ IJ 0)

して格納庫を設置する場合、 この ークにおきましては敷地北側 住宅地が、 ため、 現在の青森県立 ヘリポー 1 の整備にやや難があると考えております。 病院の本体のほかに、 中 の鉄道、 央病院と同 東側の八甲田大橋、 様に 地上にヘリポ 青い森セントラ 敷地周 卜 íV そ 辺

以上でございます。

〇丸井議長 吉俣議員。

〇丸井議長 病院事業管理者。

と思っております。ト場周辺のほうが、ドクターヘリの離発着に関しましては、良好かなト場周辺のほうが、ドクターヘリの離発着に関しましては、良好かなる大山病院事業管理者 地理的状況から考えますと、やや県営スケー

〇丸井議長 吉俣議員。

ですから、ほしいなというふうに思っています。して、どうすればいいかと、ヘリポートがないのは考えられないわけの古俣議員(分かりました。ぜひそういったことも大いに共通認識に

というのは御存じのとおりです。 だと述べました。 は言っていないと答弁されていま 少し時間がないので、 パークなんですが、 方、 昨 市長は記者会見で、 点だけ聞いておきたいんですけど、 日 の 市の全員協議会では、 す。 検討会議は結論を出してい セントラルパークが 市として適 セ 地と 液適切 ない

うしたいということを、どうお聞きになっているでしょうか。 知事は市長から、この整備場所について、市長が何をしたいと、ど

知事

いと認識してございます。それは市長のおっしゃっているとおりだとも、青森市としての明確な案として提案されているということではな上げるということは控えさせていただきたいと考えますが、少なくと〇宮下知事 市長との個別のやり取りについては、こういう場で申し

〇丸井議長 吉俣議員

思います。

○吉俣議員 もちろん個別の様々な市長とのやり取りを全部出せということじゃなくて、だけど、整備場所をどこにするのかという極めてうことじゃなくて、だけど、整備場所をどこにするのかという極めてするのかという極めている保護員 もちろん個別の様々な市長とのやり取りを全部出せといいということとして理解をしました。

最後に、すいません、最後の話をします。

パークも人が利用しているという話をされていましたけど、 場 セントラルパークでは私とキャッチボー が野球をかつてやっていまして、 市 るように、 ルは役に立たなかったんでしょうけ 民の合意が必要な場所です。 の場合は、サンドームとか、建て替え、 市 民合意がやっぱり不可欠だと思っていまして、 どちらも利用者がい サンドームでは野球の練習をやり、 بخ どちらもどうするかということは そういう場所です。 ルをし、 知事が午前中、 あまりキャッチボー とりわけスケート セントラル 私も息子 おっしゃ

合意形成を行うことが必要と考えます。県の見解を伺います。すが、既存施設の代替地を検討する場合、青森市や周辺住民と丁寧にお聞きしますが、県営スケート場、サンドームということで聞きま

〇丸井議長 病院局長

〇荒関病院局長 お答えいたします。

いたしまして、特に利用者が多いサンドームは、利用者に迷惑をかけ県営スケート場やサンドームについては、代替施設の整備を前提と

ていきたいと考えてございます。 |係部局の意見も確認した上で、 施工も可 能と考えていますが、 市民対応など、必要な対応を行っ V ずれにいたしましても、 青森市

適切に対応したいと考えてございます。 などが必要と認識してございまして、 浜田中央公園については、 都市計画法に基づき、 青 森市とも連携・協力しながら 住民説明 会

以上です。

〇丸井議長 吉俣議員

という機会をつくる必要があるんじゃないでしょうか。 これはセントラルパークについても同じ努力を求めたいと思うんです 持たないと、 点でいうと、 が出てきたと。知事、県民、 いと進まないと思うんです。 〇吉俣議員 った場合は、 昨 日、青森市議会が全員協議会を行いました。かなり厳 そして、そこに市民が分かりましたというふうにならな 知事自身が青森市議会全員協議会に足を運び、 ここの施設をどうするのかということを本当に説得力を やっぱり県営スケート場、 特段の努力を求めたいと思うんですが、 市民の声をやっぱりしっかり聞 サンドームなどに建てるとい 説 くという しい意見 説明する

〇丸井議長 知事。

事自身が、ということは、 いるんだろうと思うわけです。 任を負っていて、 うふうに思います。これは、 〇宮下知事 まず、 市議会に対する説明責任は、 お 話 の前提として、 まず基本的には、これはないんだろうとい 私自身は、 県議会の皆様に対して説明責 他 の議会に出席をすると、 恐らく市当局が負って 知

たと思うんですが、 催されたと認識しておりますが、そもそも県も説明すべき事項は 用 開始に向けた様々な取組がありました。 えを挙げると、 これはなぜかといえば、 今般、 県の出席を求めることは、 むつ市 のほうで、 県のことも含めて、 その中で全員協議会も開 R むつ市は基本的にはな F S の 中 市としてしっ 間 門蔵事 業

> じています。 カゝ りと説明をする責任をその議会に果たしていたからだと私自身は

> > 感

常に説明をしています。今日、 ただいた上で、それぞれがしっかりとこの適地かどうかを判断して せていただいております。 このペースで同じような説明を、 んですが、 あとは、 方で、説明をしっかりしないといけないと思っていて、 市も、 朝から様々な論点について丁寧に説明をさせていただいて、 あるいはその二案というものを冷静に受け止 皆さんも感じていただいていると思う 市に対しても事務方はしっかりとさ 私たち めて は

ございます。 ていくというようなモードになってくれることに、 候補地からやっぱり適地になって、 フェーズを変えて議論を進め 大いに期待をして

以上です。

〇丸井議長 吉俣議員

ば、 条件、 明に行くことはあっていいんだと思うんです。 ます。 午前中から知事はおっしゃっています。 会の各派代表者会議では、 責任を果たすのは市だというのは当然のことです。 〇吉俣議員 その強さはますます強くなると思います。 知事が直接説明をする、 それは、 当然あるでしょうから。県と市の強い信頼関係でということを 知事が言うのは分かるんですね。もちろん市議会で説明 県が提示した案をめぐって討議したいと。 県からの説明を求めるという意見も出てい そして分かってもらうということをやれ 強い信頼関係をつくるために これは様 同時に、青森市議 々、いろんな だから、説

ざいました。 えて場所を決めるべきだと述べて、 L 後ろ、 八月中の結論を出すのは、 余裕ができそうなの で、 少しやっぱり拙速だろうと思います。 ゅ 質問を終わります。 うくりとちゃんと住民合意を踏ま ありがとうご 小

〇丸井議長 伊吹信一議員の発言を許可いたします。 伊吹議員。

〇伊 二案ではなくて、 終始しているように思えてなりませ きで県はこれから進めますよということをあからさまにして、 は今日もお話がありました。ところが、 んなお話を聞いたりする中で、二案提示をしているということ、 を朝から感じています。 事 もうあくまでも環状線、 私、 これまで各般にわたって県の関係者から 今日この会議に出席していて、 どうも議論の進め方を見ると、 スケート場 周 非 辺エリアあり 常に違 答弁に それ いろ 和

事をはじめ、 こういう事態に立ち至るまで、 をさせていただかざるを得ない。 議の進め方に対して非常にやっぱり憤りを持っておりますし、 が都度、 そもそも皆さんが感じている以上に、 残念ながら事ここに至って 私も、 いろいろとこれまで意見を伝えてきたつもりです。 十分意思疎通を図ってほしいということは、 それに近いものが実はあったので、 いることを、これからちょっと 今、 青森市では、 この 小谷副. それ 県 とこ 確 0 そ 知 は 会

それは確認をしております。 という発言がありましたけども、 に対して、市長が同意できないということは正式に伝えられてい いれて、 まず一つは、先ほど来、 同意できない旨を伝えたということを、 お話のある、六月十四 青森市長は六月二十五日に知事室を 私、 日の知事からの 市長自身からも ない 提

端にもなってしまっております。 おいて、この県作成の資料を提出をし また、 にもかかわらず、 その後、 七月十日に第十三 た。 そのことが言わ 回 の調整会議 ば 混乱の 発

青森市との間で十分な合意がなされないまま、 十八日の新聞 その資料をめぐる混乱が今に続いていると。 題が取り上げられ、 報道、 十九日の市議会での民生環境常任委員協議会で 大きく火がついてしまった。 県 作 成資料が提出をさ 言わば、 県と

かということです。 は、 なぜ二十 日 七月十日の の日に第五回の有識者会議を開い 調整会議、 県 が出した資料に対 てしま

以

上でございます。

有 して市は納得してい 識者会議開催に至る。あまりにも時間的猶予がなさ過ぎ それがそのまま、 な 若干の微調整はあったにせよ、 同 意してい な 中で、 県提出 七月二十一 の資料 が 日 出さ

討チームをつくっているにもかかわらず、 だきます。言わばせっかく県の病院局と市民病院の事務局で合同の検 ま一度、 市 い状況になっているということです。 るということを感じていただきたいので、 11 かと私は感じます。 議会をはじめ、 言わばこの会議の運び、 皆さんが思っている以上に実はこれ、 青森市の中では大きくなってしまっているの 拙速なこの県の進め方ということをやっぱ 運営に対するやっぱり不信というもの そこが機能を果たして あえて申し上げさせていた 深刻な状況になってい では、

そこで質問です。

で有識者会議に諮るべきであったと考えますが、 まず一点、 県が作成した比 較検討資料につい て、 県の見解を伺います。 青森市と合意 の上

〇丸井議長 病院事業管理者 お答えいたします。

〇大山病院事業管理者

めまして、 る公有地はないというスタンスでありましたので、 青森市では、 比較検討資料を作成したものでございます。 外環状線周辺エリアにつきまして、 検討対象となり得 県として検討を進

整を図ることにしたものでござい 較検討資料を青森市に提示させていただい 催した共同経営・統合新病院調整会議におきまして、県が作成した 県といたしましては、まずは七月十七日(後刻「十日」 ・ます。 て、 その 内容につい に訂 正 7 調

成したものでございまして、 いて市の了承をいただい 訂正がございます。 比較検討資料につきましては、 た上で、 七月十日 県作成資料という形でお示しすることに の調整会議で間違いございません。 お示ししたものでございます。 有識者会議 0 求めに応じて作

〇丸井議長 伊吹議

対する回答作業も、 意見を市は出しました。 森市が再度、 その 八十五件の追加の質問・意見を出しております。 回答内容にやっぱり納得しない点があり、 県が七月十日に示した提案について、 今もまだ続いていると承知をしております。 それに対して、七月十六日に県は回答したん 九十八件の 翌十七日に青 それ 質問

ると考えますが、県の見解を伺います。 こうした状況でもありますので、 県と市が協働し合意した資料を次回の有識者会議に諮る必要があ 整備場 所の比較検討資料につい 7

〇丸井議長 知事。

〇宮下知事 お答えいたします。

感があると思います。 だったかのようになっているということについては、 とても違和感がありまして、 頭、 違和感があるというふうな言葉がございましたが、 あたかも全体がセントラルパークあり 非常に私は 私自身 違 和 き

ざいます。 については、 二回目についても全て終了してございます。 御指摘のありました青森市 私たちとしても丁寧にお答えをしているという状況でご への回答ということについては、 ですから、 その 回答

対して、まずは青森市のスタンスが明確に示され、その というふうな予定となっておりますが、 1性が見いだされていくべきだと考えてございます。 今後ですけれども、 次 回の 有 識者会議では、 今後、 県は二案のスタンスに 各構成員の意見を伺 上で一定の方 う

ところでありますが、 論点がさらに開示をされて、 合いを進めてほしいということは伝えておりますので、そういう中で、 ているんですが 県と青森市の関係部局においては、 調整会議も頻繁に開催をして、 もう既にそういうふうなお話をさせてい そして議論が一定の方向性を見いだして 協議・ 両者がしっか 調整を進め かりと話 いている

> いくということに 期待をさせていただいております。

以上です。

〇丸井議長 吹 議

者のこと、 〇伊吹議員 確認しますが、 検討しているはずです。 また、 青森県立中 それぞれの病院の地域別の患者数について伺います。 県立中央病院の患者のことがあり その前提として、 ・央病院と市 民病院の統合新病院を議論して、 やっぱり青森市民病院 ますので、 の患

〇丸井議長 病院局長

〇荒関病院局長 お答えいたします。

院は延べ二千五百三十五人で一八%となっております。 市町村が延べ一万千四百六十七人で全体の八二%、 和三年における県立中央病院の入院患者数は、 青 他 森市と東 圏域 カコ 5 地

 \mathcal{O}

が 三万二千六百十一人で一四%となっております。 延べ二十万八千九十五人で全体の八六%、 ま た、 外来患者については、 青森市と東青地域の 他圏域からの通院が延べ 市 町村か 5 0 通院

兀 八十四人で全体の九六%、 %となっております。 青森市民病院の入院患者は、 他圏域からの入院は延べ三百七十二人で 青森市と東青地域の 市 町 ,村が 延べ九千

が九万三千二百二十二人で九七%、 人で三%となっております。 また、 外来患者については、 青森市と東青地 他 圏域か 5 域の 0 通院が三千百四 市 町 村か 5 0) 十六 通院

以上です。

〇丸井議長 伊吹 議 員

〇伊吹議員 市 が との信頼関係が非常に今、 れることが大事です。 まちづくりの観点などからの検討が重要であるとしまして、 数字を踏まえてですけれども、 要は市民病院の機能、 ところが、 懸念される状況になってきて 今、 これがし 統合新病院の 進めら っかりと維持し れている、 整備場所について 本来の言 て引き継 青森

向を尊重すべきと考えますが、県の見解を伺います。え方、意向というものを既に出してもおります。そうした青森市の意では、総合的に青い森セントラルパークが望ましいとした青森市の考市で主体的に検討を進めるよう依頼してきた経緯があります。青森市

〇丸井議長 知事。

〇宮下知事 お答えいたします。

た意見も尊重しているということだと思っています。一方で、青森市のそうしいました。ですから、有識者会議に報告がなされたことを受けて、今が多かったということがありました。それが有識者会議に報告がなされました。ですから、有識者会議に報告がなされました。ですから、有識者会議に報告がなされました。ですから、有識者会議に報告がなされました。ですから、有識者会議に報告がなされました。

すので、その点について てほしいということを、 中で協議をしていって、 ことを随時、 定の方向性が事務方でしっかりと見いだせるかどうか。そして、 しっかりと論点を精査していけば私はいいと思うんです。 えて決断を迫るということよりも、 きるかどうか。そして、 青森市が、じゃあ最終的にどっちがいいんだというふうな話で、 ですから、あくまでも両案あって、 私、 知事や、 方向性が決まっていくものだと思っています。 最後は様々な、 繰り返し申し上げているということでありま はぜひとも理解をいただきたいと思います。 あるいは市長に報告する中で軌道修正がで むしろ二案の中で、調整会議等で その両案について論点を整理し その折に触れて市長や知事 その中で一 その

O丸井議長 伊吹議員。

まってももったいないので、先に進めますけども。 止めは違うんですよ。そこは、ここで長々述べて、これで終わってし 〇伊吹議員 知事がどう言おうと、市長の受け止め、また、市の受け

ントラルパークへの統合新病院整備について、

交通渋滞が懸念さ

す。 アクセス、 やっぱりそう考えると、 きます。 ただ、大事なのはそれだけじゃなくて、 おいては、 ークということを、私どもは意見として述べさせていただいておりま もやっぱり検討すべきだということもあって、 いうことが不可欠だと思い れるという話がありました。 自分で通える、 公共交通のアクセスをやっぱりしっかり整備してあげると 同様のやっぱり課題解決というのは当然付き物ですから、 そうした環境をどうつくってあげるのかと。 鉄道の整備、 ます。これから高齢化がどんどん進んでい それは、 どこであろうと幹線道路 鉄道インフラの活用ということ 市民、 従前からセントラルパ 県民が通いやすい公共

事 と思います。 ますので、 と救急搬送には問題はないという、そうした考え方をいただいており 認をしましたけれども、青森消防本部としては、 11 ます。 もう一つは、救急搬送の件ですが、 故が懸念されているし、 方、 簡単ではありません。そのことも認識していただきたいと。 県営スケート場周辺エリアは、 それはしっかりと救急搬送体制を維持していただけるもの 今でも慢性渋滞が続 私ども、 午前中からありましたように 市議会議員を通じて確 いている状況でもござ 病院がどこにあろう

そこでお伺いをしますが、最後の質問になります。

す。 と私は思いますし、 頼関係が前提にあります。ところが、 に努めるべきと考えますが、 ておりました。 県立中央病院と市民病院の統合を進めるに当たって、 皆さんが考えている以上に実は今、 県作成資料提出により損なわれた青森市との 昨日の全員協議会でもそうした状況がか これは知事に考え方を伺いたいと思 先ほど来、 大変厳しい状況になっている 申し上げているとお 青森市 信 いま見え との 回 復

〇丸井議長 知事。

〇宮下知事 まず、病院を統合するということについては、これはお

ざいます。 ほうも頻繁に開催してもらって、 ありますので、 環境をいち早くつくっていきたいと思いますし、 ます。ですから、今回改めて、 とですから、まず高度な信頼関係が前提になると思って、 から、これについて、 0) 様 々な論点、 往来もしやすい環境にありますので、 課 題を乗り越えてい しっかりとお互いが論点を整理できるという 適地として二案提示したということで 論点を整理することに期待をしてご かなけ れば 庁舎もはす向かいに いけないというこ ぜひ調整会議の 考えてお

以上です。

〇丸井議長 伊吹議員

○伊吹議員 知事が度々口にされる高度な信頼関係、非常に大事だと

長だけではなくて、 ではないかと思います その信頼関係、 しつかりと県と市の信頼関係を確認する、 小谷副知事、 一度な信頼関係を確認するためにも、 が、 知事の考えをお聞かせください。 また赤坂副市長を交えて、 そうした場が 私 は 同席 必要 知 事、 の下 な 市 \mathcal{O}

〇丸井議長 知事。

C宮下知事 庁舎も近いので、本当にいつでもお受けさせていただき

〇丸井議長 伊吹議員。

お話をしておきたいと思います。 て、本当にざっくばらんにやられたほうがいいと思いますよ。これ、障りがあるのであれば、外でもいいと思います。やっぱり胸襟を開い**〇伊吹議員** 知事、お受けするんじゃなくて、行くのがちょっと差し

最後に、副知事、一点、今後の宮下県政を支えていただく副知事で

ありますので、お願いをしておきたいと思います。

ŧ

する中で、 都度お伝えもしてきたつもりですし、 こととちょっと違うなという、 していろんな話が入ってきて懸念されることがある、 とを伝えてまいりました。 んなやっぱり思い、考え方の違いがあったり、 冒 頭申し上げたとおり、 私、 やっぱり青森市民でもありますので、 青森市との統合を進めるに当たって、 そうしたことを感じたときには、 それは県の職員にもそうしたこ 環境の違いがあったり 県が考えている 市 選出の議員と いろ

ます。 長から、 共に歩んでいけるように、 でそれはないよねと私は改めて思いました。 旨は聞いていないという言い方をされていましたけども、 の件を副知事にも確認をしています。 言っていましたということを公表していますので、 に市長が同意できない旨を伝えていると。 つまびらかにしていただいて、それこそ議会に対しても胸襟を開いて、 先ほどありました六月十四日の知 県の知事に対する考え方について同意しないと、 情報共有をお願いをして終わりたいと思い 事からの 副知事はそのときに、 七月に入ってから、私、 市長はいろんな場でもう お話に対して、 今後は何かあれば 七月の段階 反対である 二十五 ゃ 市 日

以上で終わります。

C丸井議長 鹿内博議員の発言を許可いたします。――鹿内議員の発言を許可いたします。一次のは、八月中にまり、一方のでは、一月中にまいりであります。だとすれば、八月中にというこの丸井議長 鹿内博議員の発言を許可いたします。――鹿内議員。

〇丸井議長 知事

認識でよろしいでし

しようか。

〇丸井議長 鹿内議員。〇宮下知事 必要に応じてということだと認識してございます。

○鹿内議員 必要に応じて、必要か否かは知事が決めるんだという。

にしたいと議会に諮るのが筋じゃないでしょうか。 (料についてのやり取りなんです。 んですよ。だから、 の話を、 の全員協議 それはしています、 会のテーマ 場所についてはもう一度、 は、 整備場 私もしますけど。それがメインじ 場所がどこがいいか、 所 0 比較検討資料なんです 知事が、 もう一度伺い こうい どこが 、う形 、ます やな

解

を多分いただけると思います。

〇丸井議長

知事が必要に応じて招集するということが三項目めでありますという 〇宮下知事 ふうなお話だったと記憶しておりますし、私自身も、 『議会というのを何度も開催をお願いした経緯もございます 考え方について御指導いただきまして、その中でございました、 午前 中、 冏 部 議員 のほうか 5 全員協 議会の・ 市長として全員 在り方と

お諮りすることが、この統合新 考えてございますので、 ときに私どものほうからお願いをすると、こういうことであって、 あくまでも協議をする場であって、 は議会との関係ということになろうかと理解してございます。 議案という意味では、 全員協議会というのは、 上です。 予算議案やあるいは契約議案のほうで皆様に そういう意味で、 私自身が申し上げるのも何ですが、 病院の案と、 決定をするとか諮る場では 協議をする必要性が生じ それから議員の皆様 これ あ る は

〇丸井議長 鹿内議員

以

そうではないでしょう。 ださい。 〇鹿内議員 議論してきて、 知事の言い ないですよ。議会をもう一 臨時 議 方をすると、 !部議員から言われたから、そうするんだと。 会は開ける、 あとは私に任せてください。 は V そうでは それ 議会の意見を聞かないで、 議案は出せる。 度開いてください。 で終わり、 ないんですよ。 じゃないはずです。 いろんな議案は出せる。 そんなことがあります 臨時議会を開いてく 知事と 何 市 カン 長で れ

知事

諮る場でもないし、 〇宮下 W が、 私自身も、 指導という言葉がちょっとよくな 把握している内容として、 決定する場でもないということについては、 全員協議会は少なくとも カン 0 た 0 カン もし 理

ことは、これからの議論次第であろうかと考えてございます。 状況がこのように、 地 よって臨時議会になるのか、 建てて、 を決めるということの中で、 その上で、 そういう場面は当然あろうかと思います。 新しい統合新病院が建てられ、 今回決めるのはあくまでも候補 いかように変化していくかということをお諮 あるいは通常の定例会になるのかという その先に議案として、 その外構が整備され、 地 それが、 なの でありま この候補 タイミングに ず。 りす 交通 中 補

〇丸井議長 鹿内議員。

から、 る。 〇鹿内議員 という話じゃないんです。 いですよ。 比 較検討資料について県が説明をする。 それがメインのはずです。 三つも、 議長から我々に招集が来た、 四つも出てきてもいいんです。 知事から、 今日の場は 候補地、 その中に二つがあります。だ それについて我々は質疑をす さっき言いました、案件は 候補 地 を決め 何も今日、二つが決定 á. そうじ

チ よ。 ら外したという説明なんです。 0 収 担当に聞いたら、それは浸水区域で用地買収が必要だから検討対象か があります。 いはスケー て、 があるか エンジ南側 あ えて、 象外にすることはできないはずなんです。 、地買収はほかでも、 るいはセントラルパークだって浸水地域です だから伺うんですが、 ト場の周辺だって用地買 そこから、今回の比較検討対象地から外されてい の民有地を検討対象地から外したんですか。 浸水地域だからというんだっ 八甲田大橋 それだとじゃあ説明にならないんです 中 収 ・央インター の用 が必要になり 地買収もありますし、 たら、 チェ なぜその中央インター スケー ますから、 ンジ南 から。 これ 側 それだけ \mathcal{O} は知事 周 用 民 辺だ 有地

に伺います。

〇丸井議長 知恵

〇宮下知事 お答えいたします。

くということは、 います。 ますと、 検討しました。 収ということの東北の総括責任者だったわけですが、 やっておりました。当時、 全員協議会の説明の際にも申し になると判断しています。 民地で、 十数年前ですが、 そういう中で、 地権者がやはり複数あるいは多数にわたるということがござ 今、 正直申し上げて、 限りなく、 病院に求められる広さの土地を確保しようとい 東北地方整備局で用地企画課長というもの 今からこれを対象にして地権者に当たって 道路や、 そのことについては、 早期の病院の完成に対 上げたとおりでございます。 複数箇所について検討いたしました あるいは河川堤防、 先日行われ しては難しい状況 民地を、 ダムの た今回 用 たし 地 \mathcal{O}

以上です。

〇丸井議長 鹿内議員。

所は、 〇鹿内議員 け をですから、 中央インターチェンジ南側の民有地は入っていないんです。 ば分かるはずです。 圃場整備 知 四十町歩 をしていて、 事から説明があった、 使う必要もないわけですから、 地権者は何人いますかね、 説明要旨の検討対象地に それ 全体では四 な調べ その場 は、 7 +

そのことをしっかり るためには用 ようか。 病院は建てられません。 側 用 の 地買収の話をしましたが、 市道があります。 市道 あ ますからね。 0 地 東側の 買収が必要です。 を拡幅しないと、 蚏 記すべきです。 市 今現在、 道の拡幅が必要です。 なぜこのことを今回の このサンドー サ 大体、 シドー サンドーム周辺、 バ スが 知事の見解を伺い 地権者は 通っています。 ム周辺の東側の Δ の東側です。 用 資料に記載しない 十件、 地買収が必要です。 スケート場 サンド 住宅十 この市 ・ます。 市 道を拡幅す -軒くら 周 道 ・んで 辺に は Δ 狭

〇丸井議長 県土整備部長。

〇古市県土整備部長 お答えいたします。

ては、 することになります。 ス路が近接していることから、 の市道を含む周辺道路 自 メインゲートを含む配置計画等の設計を行う段階で、 な 動車道の青森中央インターチェンジなど、 県営スケート場エリアには、片側二車線の国道七号バイパスや青森 お、 サンドーム東側の市道を拡幅する費用は見込んでおりません。 当該エリアが候補地として選定された場合に、 \mathcal{O} 交通 候補地 の影響や、 の選定段階である現時点にお 道路拡幅の必要性等 想定されるメインアクセ サンドー 統合新 も検 - ム東側 病院

以上です。

〇丸井議長 鹿内議員。

ですか。 いと、 どん上げてですよ、 のほうからも入ってこられます。 これはヨーカドー から来る道路しかないんです。しかし、 になったとしても、 〇鹿内議員 検討する。 何のために今までセントラルパークのデメリット、 こんな無責任な資料ってありますか。 メインゲートがどっちになるか決まら のほうからも入れますし、 外環状線は片側二車線の一方通行ですか 一方で、 サンドー 実際にこのことをきちっと検討しな ムのこの部分についてはこれか この東側の道路というの もちろん外環状線の南側 ない なぜ検討しないん から。 欠点、どん は 0 側

〇丸井議長 県土整備部長。

ます。 路 〇古市県土整備部長 程度が起こるのかということを ことで、 通 からの一 渋滞の影響について五月の そういった中で、 両案につい 方向のアクセスという条件で比較をしているものでござい て、 今回、 条件をそろえるために、 令和四年 県 有識者会議で御 \mathcal{O} 計算をして示しているものでござい ・度の交通量に対してどの程度渋滞 お示しした資料におきましては、 指摘をいただいたという 東西 を結んでいる道 交

ます。

ります。
ります。
ういった中で、追加の対策等についても検討していくことと思っておういった中で、追加の対策等についても検討していくことと思ってお詳細の検討の中で明らかになっていくものと思っておりますので、そいは病院を訪れる方が入場されるのかというのは、今後の配置計画といは病院を訪れる方が入場されるのかというのは、今後の配置計画といますりの答弁になりますけれども、どこから緊急車両等が、ある

以上です。

〇丸井議長 鹿内議員。

道路、アクセス道路と言っているんですからね。いかがですか。 急車専用の道路ですか。浜田中央公園を通って中央インターから入るセス道路というのは、一般の方が利用できる道路ですか、それとも救ス道路、これ、浜田中央公園を通ることになるんですよね。このアクセーの底内議員 スケート場周辺に、中央インターチェンジからのアクセ

〇丸井議長 県土整備部長。

〇古市県土整備部長 お答えいたします。

路ということで、緊急時の通行のみを想定しております。 青森中央インターチェンジからの道路については、救急車の専用道

ように表記に努めてまいります。 意味に取り得るかもしれませんので、今後は明確にその違いが分かる(今、御指摘いただきましたように、アクセス道路というのは両方の)

以上です。

〇丸井議長 鹿内議員。

取側の市道について今のとおりです。の鹿内議員 スケート場周辺に都合のいい言葉を使うんですよ。初め

> す。 5 書いてある、 歩道を削るというためには、あそこは区画整理事業でやっていますか \Diamond は問題点を書かないんですか。 いうことをセントラルパークの桂木の周辺の問題で、 あそこの車道というのは七メーターしかないんですよ。 には九メーターの車道が必要なんです。 もちろん、それをしない場合には用地買収が必要です。 地権者の合意が必要です。場合によっては補助金の返還も必要で なぜ南北の市道の三本については、 いかがですか。 じゃあ歩道を削るんですか そういう記載あるい 東 大体、 西の道路には なぜそう 通るた

〇丸井議長 県土整備部長。

〇古市県土整備部長 お答えいたします。

に基づいて作成をしているものでございます。 県がこのたびまとめました比較検討の資料では、当該検討会議の内容に拡幅し、歩道は三メートルに縮小すると整理をされておりますので、つきましては、青森市の検討会議において、車道の部分を九メートルセントラルパーク案における、南北二本の市道の車道部分の拡幅に

いくものと考えております。つきましては、候補地の選定後に、青森市とも連携しながら検討してまた、街路樹を含めたイメージ等でございますけれども、こちらに

く存じます。の買収等についても含まれていないということで御理解をいただきたの買収等についても含まれていないということですので、その用地市道そのものの拡幅は示されていないということですので、その用地先ほど話しましたように、青森市の検討会議では、道路そのもの、

以上です。

〇丸井議長 以上で質疑は終了いたしました。

これをもって議員全員協議会を終わります。

午後三時十六分閉会